

貨幣の価値：

リカードの貨幣理論における貨幣価値論と貨幣数量説

竹 永 進

内容目次

まえがき

1. リカード貨幣理論の基本的枠組み
2. 国際貿易と貨幣——ソートン、マルサスとの論争
3. リカードにおける貨幣の価値
 - a. 国際流通における貴金属貨幣の価値
 - b. 国内流通における貴金属貨幣の数量調整とその価値の不安定性
 - c. 貴金属鑄貨と兌換銀行券の価値
 - d. 不換銀行券の増発とその価値

あとがき

参考文献

まえがき

周知のようにリカードの経済学者としての活動は、彼の50余年の生涯のうちの最後の14-5年間（1809-1823）と比較的短期間であった。またその著しい特徴の一つは、彼の発言がそれぞれの時点でのイギリスの重大な時事問題に深く関連し、多くの場合、議会における当該問題に関する法案審議・採決とタイミングを合わせてなされていることである。このような彼のいわば経済論客としての活動は、当時の最大の経済問題であった通貨と穀物法をめぐる論争に、前者については地金主義の立場から、後者については穀物法反対論の立場から介入すること、また、これらをめぐるその時々での議会での論戦に影響を与えることを明確なねらいとしていた。

前者に関連する論考は彼のデビュー作である新聞記事「金の価格」(*The price of gold*)とその関連記事の掲載(1809年8-11月)から始まり、これを元に彼の主張をさらに展開して翌年刊行されたパンフレット『地金の高価、銀行券の減価の証拠 (*High price of bullion. A proof of the depreciation of bank notes*)』(初版1810年初頭、第四版1811年4月、以下『高価』と略称)をへて、ナポレオン戦争終結にともなうイングランド銀行券の兌換再開後のイギリスの通貨制度の構想を開陳した『経済的でしかも安定的な通貨の提案 (*Proposals for an economical and secure currency*)』(1816年2月刊、以下『提案』と略称)、そして、急逝直前の1823年夏に草稿が執筆されて翌1824年に親族の手によって公にされた遺著『国立銀行設立計画 (*Plan for the establishment of a national bank*)』にいたる。

また後者に関連する論考は、穀物法に反対するパンフレット『穀物の低価格が資本の利潤のおよぼす影響についての試論 (*An essay on the influence of a low price of corn on the profits of stock*)』(1815年刊)に始まり、このパンフレットを拡大して体系的に展開した彼の主著『経済学および課税の原理 (*On the principles of political economy and taxation*)』(初版1817年、第二版1819年、第三版1823年、以下『原理』と略称)につながり、この主著をめぐる当時の最重要論争点のひとつについてのリカードの思考の事後的に見て最終結果となった遺稿「[絶対価値と交換価値 (*Absolute value and exchangeable value*)]」(1823年夏)にいたる。

リカードの著作のうち後者の系列は、イギリス古典派経済学の最高峰に位置する体系的な理論的著作として高く評価される主著『原理』を含み、その後のイギリス内外の経済学の展開に長期にわたって多大な影響を与え続けた(ミル、マルクス、マーシャル、スラッファ、等々)。しかし前者の系列にはこの『原理』に相当するような体系的理論的な著作は含まれておらず、いずれもおしなべて当時のイギリスの通貨制度に関連する問題点を指摘し不換銀行券の流通を批判するという時論的性格を帯びた著作群であったためか、その後の経済学文献において取り上げられ評価されることはあまり多くなかったと言えるであろう。リカードの貨幣理論は、彼が同時代人セーのいわゆるセー法則をはっきりと受け入れたことと相まって、一般的には貨幣数量説として単純化されて受け取られて来たり、現在でもリカードは数量説論者と見なされるのがむしろ普通である。しかし、貨幣数量説は18世紀のモンテスキューやヒュームに始まり近くはフィッシャーやフリードマンにまで継

承される長い歴史を有しており、リカードはこのような流れの中ではむしろマイナーな存在と見なされがちである。このような事情が重なってリカードの貨幣理論は、取り上げられることが少なかつただけでなく、検討対象とされることがあっても彼の価値と分配の理論との関連が問われることはほとんどなかった。

そればかりでなく、リカードの経済理論体系の基礎は一般に労働価値論と受け取られ、また『原理』第1章「価値について」の抽象理論のレベルに登場する貨幣は、それ自体が金という一種の商品として他の商品と同じく生産に要した労働量によってその価値が規定される。これに対して貨幣数量説は、貨幣の価値はそれが流通を媒介する商品取引の大きさと割合によって規定されるとする理論であり、商品価値に関するリカードの理論とは相いれず矛盾するものと考えられてきた。「貨幣の価値についての数量理論と労働（ないし生産費）理論との間の矛盾は明らかである。」(De Vivo, 1987, p.195)

しかし、上記の二つの系列の諸論考はリカードの思考のなかでは無関係（であるがゆえにこのような顕著な矛盾が許容されるとみなされる）に併存していたのではなく、実は両者は密接に関連していたと思われる。本稿の主な狙いは、このような関連を貨幣の価値と数量という彼の貨幣理論の最も重要な理論的主題に即して示そうとすることにある。実際、1815年の夏から秋にかけて国会議員グレンフェルの依頼によって『提案』を執筆したリカードはその擲筆と踵を接して『原理』の執筆に取りかかっているし、事実上彼の最晩年の著作となった二つの遺稿「絶対価値と交換価値」と「国立銀行設立計画」はほぼ並行して書かれた。

以下、本稿の行論において主に検討の対象とするのは『高価』本文とその第四版への「付録」（マルサスが執筆した*Edinburgh Review*誌1811年2月号掲載の書評論文——匿名——への回答を含む）、『提案』、および、『原理』第1・13・27章である。なお、リカードのこれらの論考において、金銀複本位制にからむ金銀比価（事実上だけでなく法制上も金が単独で無制限法貨の地位を占めることになったのは1816年の立法措置以後のことであった）や、当時ロンドン以外のイギリスの各地に多数存在していた小規模発券銀行としての地方銀行（カントリー・バンク）の役割やこれらとイングランド銀行との関連が、当時の通貨制度をめぐる重要論点として繰り返し議論されているが、本稿のテーマに関連するリカードの見解についての解釈をなるべく簡単明瞭な形で示すために、これらの付随的論点は一

切捨象することにした¹。

1. リカード貨幣理論の基本的枠組み

『原理』第1章「価値について」において、貨幣は、諸商品間の交換割合に変動が生じた場合にその変動の原因のどれだけをそれぞれの商品に帰すべきかを判定するための、それ自身は価値の変動することのない尺度（「不変の価値尺度（ないし「標準」）」）として登場する。「もしもその価値が不変な、なにか他の商品があるとするならば、われわれは、魚と猟獣の価値をこの商品と比較することによって、この変動のうちのどれだけが魚の価値に影響をおよぼした原因に帰せられるべきであるか、またどれだけが猟獣の価値に影響をおよぼした原因に帰せられるべきであるかを、確かめることができるであろう。／貨幣がその商品であるとしよう。」(I, 27-28)²つまり貨幣とはリカードの理論においては商品の一種なのである。ただし貨幣（価値尺度）として役立つためにはその価値が他の諸商品に比べて相対的に安定していなければならない。このような性質を備えた商品として貴金属（金・銀、ただし本稿では貨幣商品としての銀および貨幣商品の複数性にともなう諸問題は捨象する）が最も妥当なものとされる³。貨幣とは商品としての金であり、金は他

¹ 筆者は以前すでに竹永（2000年）の第3章「リカードの貨幣理論——数量説と価値論——」において、リカードの貨幣理論に関連する同様のテーマについて論考したことがあり、本稿の結論的主張（解釈）も旧稿と基本的には同一である。ただし、今回はリカードの関連諸稿を再読して、結論的主張を裏付けるいくつかの新たな論点を付加したり、これを導くための議論に若干の工夫をほどこしたりして、多少とも新味を出すようつとめた。なお管見の限りでは、過去10余年間に発表された本稿のテーマに関連する論考は国内外とも残念ながらごく少数にとどまり、とりわけ、同一テーマについて今回新たに論考するにあたって前回の議論に強く再考を迫ったり、または反対にこれに補強を加えてくれるような研究には出会うことができなかった。

² 訳文は雄松堂出版の邦訳『デイヴィッド・リカード全集』のものを利用させていただいた（ただし、適宜改訳）。リカードからの引用はすべてスラッフア編集の*The Works*によることとし、その巻数とページ数のみをそれぞれローマ数字とアラビア数字で示すこととする。また、原ページの記されている上記邦訳書の巻数とページ数は省略する。

³ 貨幣の価値尺度としての機能は、上の引用文からも明らかなように実際の商品交換を媒介する交換手段としての機能と不可分であり、このような機能をも同時に担うためにはその価値の安定性以外に、マルクスが『経済学批判（第一冊）』や『資本論』第一部の当該箇所でも列挙したような様々な物的特性（どの部分も均質であること、酸化などの化学反応を起こしにくく物的不変性を維持すること、分離・結合が自在であること、小さい体積・重量で比較的大きな価値を有すること、等々）が不可欠であろう。しかし、リカードが貨幣としての商品に要求するのはもっぱらその価値の安定性のみである。

の諸商品と同様に商品としてのそれ固有の価値（「内在的価値」⁴）を持つ。これが貨幣の価値についてのリカードの基本的な立場であり、この立場は、『原理』の執筆の前後で商品の価値の規定についての大きな変化（むしろ進展ないし明確化というべきか）が介在したにもかかわらず、彼が貨幣問題について発言を続けた全期間にわたって変化することはなかった。

貨幣は商品であり商品としての価値を持ち、そして他の諸商品と同様にその価値にしたがって交換される。商品と貨幣との交換がこのようなものだとする、それは商品と商品とのあいだの等価交換の一種にすぎない。交換の一方の極が貨幣であることによる貨幣以外の商品同士の交換との区別は、価値の不変な貨幣商品が他方の商品の価値の変化を正しく表すことができる（この変化をすべて貨幣ではない側の商品の価値変化に帰しうることによって）ということだけである。したがって、「貨幣は商品を買うが商品は商品も貨幣も買わない」というように貨幣と商品との交換における役割が非対称なものとは捉えられず、貨幣が一方の極をなす交換は単に商品どうしの交換の一つのケースと見なされるだけである。それゆえに、スミスが『国富論』冒頭の第4章「貨幣の起源と使用について」で論じたような商品どうしの直接交換の困難から貨幣による商品交換の媒介の必要性を説明するというようなことは、リカードには思い及ばなかったであろうし、事実彼が貨幣について論じたものの中には『国富論』第4章に該当するような箇所は存在しない。

商品貨幣についてのリカードのこのような見方は、貨幣を非商品としてそれ自体は価値を持たずその価値はもっぱら流通過程の中で規定されんとする貨幣数量説論者（モンテスキュー、ヒューム）とも、また逆に、貨幣を商品の中で特別な地位に押し上げ商品中の商品・富の化身と見なしてその獲得と蓄積を追求する重商主義的な貨幣観とも、同じように

⁴ リカードは彼の経済学者としての活動の最初期に属する1810年に刊行した『高価』の冒頭において彼の貨幣価値理論の基本的なスタンスを次のように表明している。「金および銀は、他の諸商品と同じように、内在的価値 [intrinsic value] を持つ。」(III, 52) この「内在的価値」は、もともとは鑄貨に含まれる貴金属の純分量を意味する言葉としてリカードの時代よりはるかに以前から使用されていたようであるが、この引用文中ではそうではなく貴金属の商品としての固有の価値を意味するものとして使われていると思われる。『高価』ではこれと同様の貨幣理論上の古い用語がいくつか使用されているが、これは『高価』執筆の直前にあたる1809年の秋に彼が17世紀以来のイギリスの関連文献を集中的に研究した (cf. Sraffa, *Notes on the Bullion Essay*, III, 7) ことと関係があるであろう。「内在的価値」という用語は『原理』でも何箇所かで使用されているが、これらの用語のうちには使用例が1810年から1811年に限られるものもある。

区別される。リカードにとって貴金属は、それが他の諸商品と同様に消費欲望の充足に向けられるかぎりでは諸商品と何ら変わるところのない富の一要素であるにすぎず、その価値の大きさも他の商品と同じように決定される。しかし貴金属（金）は、それだけに特有の機能（貨幣としての価値尺度と交換手段）において用いられるかぎりでは、実質的な消費欲望の充足には何ら貢献しないので富の要素ではなく、むしろその重量や体積に比して高い価値の分だけ一国の富からの控除をなすものと捉えられる。また、リカードにとっては重商主義（さらに広くはJ.スチュアートからケインズにいたる「貨幣的経済理論」の流れ）とは反対に、貨幣の蓄蔵はまったく無益で商品所有者としては不合理な行動として理論的には存在しえないものとして退けられる。貨幣はその全額が消費欲望の充足のために支出されるか、さもなければ、将来の消費欲望充足の拡大を目的として投資に支出される。しかも商品としての貨幣に対する需要はつねに貨幣量自体に等しいとすれば、消費と投資を合わせたその全額支出は原理的には貨幣入手と同時に即座に行われる。

リカードの貨幣理論においては商品・貨幣流通は常に次のような二重の枠組みの中で思考される⁵。

その第一は国家や銀行といった制度的前提をとまなわなないあるいはこれらを超越した貨幣の存在と機能である。先に述べたようにリカードには貨幣生成論はないが、しかし彼が貨幣理論で問題にするのは、市場（その拡がりや国境との関係はさしあたり問わない）における商品交換の中から自生的に生成した商品貨幣であり、これがリカードの貨幣把握の基本をなす。『原理』の始めの抽象的な理論の世界および超国家的な国際流通の世界がその舞台である。この流通部面では単に一定重量の金地金が貨幣として機能し、貨幣は商品貨幣としての性格を明確に示す。

これに対してその第二は各国民経済内の領域であり、そこでは国家や銀行が発行する貨

⁵ このことがもっともはっきりと示されるのは「高価」前半部分の展開においてである。『提案』から『原理』の関連諸章に進むにつれて、しだいに一国内部（具体的にはもちろんイギリス）での貨幣（通貨）流通に関連する諸問題に視線が集中されていくが、その背後には国内流通を取り巻く世界流通という外枠が絶えず前提されており、このような相互関連の中でのみリカードのその都度の貨幣についての言説は正当に理解しうられる。

幣が国民通貨として流通する。上記の地金としての金が世界貨幣（世界通貨）⁶として諸国間を流通し各国は世界流通の一部面をなしている限り（つまり国際的な商品・貨幣流通の関係から完全に遮断されていない限り）、この流通部面は必ず上の国際流通の部面をその背景とし一国内で通貨として流通する貨幣は国際流通との関係を抜きにしては理解できない。リカードの扱う国民通貨には次の三種類がある：1. 鑄造価格に対応する量の地金から鑄造手数料相当の金量を差し引いて造幣局で鑄造される鑄貨（金貨）、2. 同一額面の鑄貨と即時交換される兌換銀行券、3. 発券銀行が金兌換の義務を負わない銀行券（形式的には兌換銀行券と同一の額面当たりの金量つまり鑄造価格での金量に相当するとされる）。

リカードの活動した時代には事実上3.のみが流通していた。商品としての金の価値（貨幣の「内在的価値」）が実際に国内で流通する通貨の数量の規定に関与するのは1.と2.である。これに対して3.は、その流通数量が価格関係・需給関係を通じていわば自動的に調整されるのではなく、不換紙幣であるがゆえに、その額面と公定鑄造価格から算出される発行＝流通紙幣総額が建前上代表する金量にかかわらず、いかなる数量でも流通に吸収されるだけでなく流通内にとどまり続ける。不換銀行券の数量は発券銀行の政策と行動によってどのようにでもなるが、流通数量に反比例して地金を含む諸商品に対する購買力を変動させる。リカードを含むいわゆる地金主義者⁷たちは、不換銀行券の購買力を市場での地金に対する購買力（具体的には地金の市場価格の逆数）によって表示し、これを「貨幣の価値」（商品としての貨幣金の価値とは区別される）と呼んだが、ある一定の不換銀行券流通量においてこの市場価格は鑄造価格と一致する。この一致をもってリカードらは

⁶ 世界貨幣 (the money of the world) という用語は18世紀にJ.スチュアートが*An Inquiry into the principles of political oecconomy*, 1767 (邦訳『経済の原理』小林昇監訳、竹本洋他訳、名古屋大学出版会、上(1998年)・下(1993年))の中で用いたことで知られる。リカードはこの語を『高価』の中で二回 (cf. III, 53, 87) 使用している。またthe (general) currency of the worldという表現も用いている (cf. *ibid.*, 53, 57)。先に注4で触れた『高価』執筆直前にリカードが集中的に研究した書目にはスチュアートの著作も含まれており (cf. III, 7)、これらの用語の使用はおそらくこの時の読書から得た知識によるものであろう。なおこうした表現はリカードの後の貨幣論関連の著作では使われていない。また、マルクスも『資本論』第一部現行版第三章「貨幣または商品流通」の最後の項目を「世界貨幣 (Weltgeld)」として、世界流通の部面で国民的制服を脱ぎ捨てて金地金に戻った貨幣の運動を考察している。

⁷ Bullionist.地金委員会が1810年6月に提出した報告書 (Bullion Report) への賛同者を指してこの時期に作られた呼び名。

不換銀行券の発行数量が適正なレベルにあることを判断する基準とし、発券銀行はこの基準を発行政策の指針とすべきことを主張した。しかし現実にはこの時期地金の市場価格は鑄造価格を上回っており、地金派はこれを過剰発行の証拠とした（リカードの『高価』のフルタイトルはこの主張そのもの）。このような状態にある国内通貨については、あたかも貨幣の数量がその価値を規定しているかのような見かけが生じる。

このような見かけは、不換制度下での国民通貨についてだけでなく、いわばその対極にある地金形態の金という「世界貨幣」についても生じる。対極にあるというのは、金はそれ自体が「内在的価値」を有する商品でありこのような商品貨幣が流通を担っているということと、国際部面には国家や銀行といった貨幣発行機関は存在せずここで流通する貨幣は交換（取引）される諸商品の中から自生的に生まれてきたものであるということによる。

リカードの理論では、一国内において貨幣が商品流通を媒介するということは現金が直接に商品と反対方向に移動すること、つまり紙幣や鑄貨と商品が物理的に持ち手を変えること、に等しいと考えられる。たしかにリカードは各所で「貨幣の使用における節約」について触れているが、しかしこの節約がどのようにして行われそのことが貨幣数量の規定にどの程度どのように影響するのかということについてはまったく論じるところがない。リカードの時代にはすでに、手形による支払いや手形自体の流通も銀行預金を介した小切手の使用も、さらには発券銀行も預金銀行も関与しない取引当事者間での帳簿信用も、実際には行われていたはずであるが、これらはまったくといってよいほど捨象されている。国内に存在し流通していて地金を含む諸商品の購買力の形成に関与するのはもっぱらイングランド銀行から発行された不換銀行券のみであり、この銀行券の全体が交換当事者の手から手へ直接的に移動するものと想定されているかのようなのである。これはすべての決済が直接現金をもってなされる経済であり、ヴィクセルの純粹信用経済の対極をなす。貨幣の価値と数量についてのリカードの所説もこのような状況を前提としている。

⁸ たとえば『高価』ではこの節約について次のように述べられている。「銀行業務の方法の改善により、流通媒介物の使用を節約する方法において現にわれわれがなしつつある日々の発展は、以前の時期に商業の同一の状態が必要とした同じ額の銀行券を、現在では過剰なものにするであろう。」(III, 86)

2. 国際貿易と貨幣——ソントン、マルサスとの論争——

前節で見たように、リカードの貨幣理論は国際部面を地金の形態で流通する金貨幣を基礎として組み立てられている。商品も貨幣も同じように、他の諸国に比べて相対的にその数量が過剰で価格（貨幣の場合には商品に対する購買力）が低い諸国から、相対的に過少（希少）で価格（貨幣については購買力）が高い国へと移動する。こうして、世界全体を通じてあらゆる商品と貨幣との配分割合が均等化の方向へ向かう。もし完全な均衡配分が達成されれば商品も貨幣も諸国間を移動する理由がなくなる。リカード理論における世界経済は、当時の西ヨーロッパの「文明諸国」（cf. III, p.52）のみからなる世界、というよりもむしろいわばイギリスの鏡像のような諸国から構成される世界、としてイメージされていたと考えられる。ただ鏡像といってもその大きさはまちまちであり、いわば均質なひとつの固まりであった世界経済が引きちぎられてできた大きさの異なる諸断片の集合体のようなものである。もちろん現実には、イギリスは当時西ヨーロッパ以外の「非文明」諸国とも交易関係にあったはずであるが、リカードの理論モデルでは非ヨーロッパ世界（ヨーロッパとは異質な生産物の生産によって、同種の生産物であればヨーロッパとは大きく異なる生産性によって、特徴付けられる）は無視されており、世界経済は異質な構成部分を含む全体としては捉えられていない。リカードの世界経済に登場する国であれば、どの国でも同じ財の集合が同一の相互比率をもってしかも同じ生産方法によって生産され流通している^{9,10}。そうでなければ、貴金属の世界的な均衡配分とかそこでの貨幣の価値の各国間での均等化ということは言えないであろう。またここでは貿易財と非貿易財の区別は存在せずすべての財が潜在的には貿易財である。

貨幣としての貴金属もこれらの商品のうちのひとつでしかない。だから、貴金属貨幣が一国に存在する量が世界中の貴金属貨幣総量に占める割合は、その国で生産され交換される

⁹ ただし「原理」第7章「外国貿易について」における国際間の比較優位にかんする議論では、国による部門ごとの生産条件の相対的差異が前提となっており、貨幣理論における世界経済のコンフィギュレーションとはやや異なった状況が前提とされている。

¹⁰ それゆえすべての国民の各財に対する嗜好、さらには消費や生活の習慣も同一と事実上想定されていると考えられる。大航海の時代以来のヨーロッパ諸国による非ヨーロッパ圏の植民地化活動の重要な一側面を想起させる。

諸商品が世界中の商品総量に占める割合と等しくなったときに、貴金属貨幣がその国内で他の諸商品と交換される割合（その国における「貨幣の価値」ないし「貨幣の購買力」）も、他の諸国におけるそれと均等化されることになる。世界経済全体がこのような状態にあるとき貴金属貨幣の国際配分は均衡状態にあり、ここでは各国間での商品と貨幣のやりとりとしての貿易が行われる理由はなくなる。貴金属貨幣の国際配分が述べられている『高価』の始めの部分でリカードは次のように言う。「この均衡が実現されるやいなや、輸出から生じるすべての利益は消滅するであろう。」(III, 57-58) 貿易は各国間での貨幣の均衡配分状態が崩れたときにその回復をめざして生じる。貨幣の移動をともなう国際貿易の動因についてのリカードのこのような理解に対して、マルサスはエディンバラ・レビュー誌に掲載された書評論文（匿名）で次のように鋭く指摘している。「彼 [リカード] は、貴金属が世界の各国の間にそれぞれの富および商業に応じて一たび配分されると、現実使用する貴金属量に対して各国はそれぞれ等しい需要を持つのであるから、新しい鉱山が発見されるか、または新しい銀行が開設される [つまり、ある国において貨幣の追加供給が起こり均衡状態が攪乱される] までは、あるいはその相対的な繁栄にかなり著しい変化が起こる [同じように均衡が攪乱される] までは、貴金属の輸出入を促すべき誘因は、何ら存在しない、と考えているように思われる。」([Malthus, T. R.], 1811, p.345.邦訳、84ページ)

マルサスのこの指摘はリカードの国際貿易についての見方の一面を正しく理解していると思われるが、このようなリカードの見方が、外国為替相場の低落をどのように解釈するかをめぐって、同じく兌換再開によるイギリス通貨の減価の阻止を要求していた地金主義の陣営に属するマルサスやソントンとの論争を誘発することとなった。現実には、戦争などの国際紛争にともなう経済封鎖などの人為的な障壁が設定されない限り、国際交易は止むことなく絶えず行われるものであり、リカードももちろんのこのことは承知していたはずである。これまで見てきたように、リカードにとって貨幣とりわけ地金の形態を取る金貨幣は国際間を移動する商品のうちのひとつにすぎず、この貨幣の国際的な均衡配分（上のマルサスからの引用文に描かれている）は、実は諸商品の均衡配分の一つのケースであるにすぎない。それだけでなく、貴金属貨幣を対価とする商品の引き渡し（輸出）も、リカードにとっては国際交易の一つのあり方にすぎない。他の諸商品のそれぞれもあ

る状態において国際的に配分されており¹¹、この配分が均衡的であるかどうかは金の国際配分の状況とは別個の問題である。金を除くいくつかの商品に国際配分の不均衡が存在すると、ある商品はそれが相対的に過剰（つまり安価）である（セー法則による市場観にとって商品の絶対的過剰はありえない）国を去って相対的に希少（つまり高価）な国に移動しようとする。このような状況で希少な商品と過剰な商品が二国間で対応していればそれらが国際交易の対象となり相互に輸出商品であると同時に支払い・決済手段として機能する。貨幣という商品もこのようにして国際間を移動する商品の一つであるにすぎず、リカードは貨幣による決済が他の諸商品による決済と対比して特権的な意味を持つとは認めない。貨幣の国際的な均衡配分が達成された状況における国際貿易について彼は『高価』の始めの部分で次のように言う。「諸国間の相対的な地位がひきつづき変化しないかぎり、それらの国々はお互いに十分な取引を行うであろう。しかしそれらの国々の輸出と輸入とは、大体において等しくなるであろう。[……] すべての国々の輸出と輸入とは、相互に均衡を保つであろう。必要な支払いは為替手形によって行われるであろう。しかし貨幣はまったく移動しないであろう。というのは、それはすべての国々で等しい価値を有するであろうからである。」(III, 54.)

さて、論争の経過と争点は次の通りである。マルサスは上に引用した書評論文¹²の中でリカードによる為替下落の捉え方に対して批判を加えたが、リカードの方もこの書評論文の2ヶ月後に刊行した『地金』第四版の「付録」（後に単独のパンフレットとして刊行）の中でマルサスの批判に応戦している。ソートンはすでに『紙券信用論』（Henry Thornton, *An Enquiry into the Nature and Effects of the Paper Credit of Great Britain*, 1802）の中でマルサスと同様の見解を述べており、リカードは『高価』の本文中でこのソートンの見解に批判的検討を加えている。マルサスやソートンがリカードと分岐する中心問題は、通貨の過剰発行による減価を為替下落の唯一の原因とするか、それともこれに加えて他の原因も認めるかであった。この論争において外国貿易との関連で特に問題とされたの

¹¹ 各国で生産・流通・消費される商品の内容構成が異なっていたのではこのようなことは言えないであろう。どの商品についても国際配分を言いうるためには、本節の第一パラグラフで見たような世界経済のコンフィギュレーションが不可欠の前提となる。

¹² ただしこの論文は当時再燃しつつあった地金論争をめぐって地金主義の立場から書かれた著作物5点をまとめて順々に論評したものであって、リカードの『高価』は書評対象のうちのひとつにすぎない。

が、当時イギリスで続いた天候不順による穀物の不作をおぎなうための穀物輸入であった。この論争には、当時のイングランド銀行による不換銀行券の発行残高の推移、イギリス国内における穀物収量と価格の動き、穀物の輸入量とその価格の動き、これらとの関連における為替変動、こうした複雑な数量的関連をめぐる評価（為替変動の原因の特定）も絡んでいるが、ここではこうした数量的データをめぐる争いには立ち入らず、単純に一方のリカードと他方のソーントンとマルサスとの国際交易とそこにおける貨幣の役割についての見方の相違を示し、これによってリカード貨幣理論のひとつの重要な側面を明らかにすることを期したい。

リカードはソーントンの見解を批判的に紹介して次のように言う。「貨幣を財貨と交換に輸出しようという誘因、あるいは不利な貿易差額とよばれるものは、けっして過剰な通貨以外の原因からは生まれないように私には思われる。しかしこの問題を大変遺漏なく考察したソーントン氏は、次のように考えている。すなわち、わが国にとっていちじるしく不利な貿易差額は、凶作およびその結果行われる穀物の輸入によって引き起こされるということ、しかも同時に、わが国の債権国は、支払いにさいしてわが国の財貨を受け取るとを喜ばないであろうということ、外国に支払われるべき差額は、鑄貨から成り立っているわが国の通貨の部分から支払われねばならず、しかもこのことから、金地金に対する需要が増加してその価格が騰貴する、と。」(III, 59-60) これに対してリカードは、たとえその国に不足している穀物を食料補給の必要に迫られて（貨幣が均衡配分されているかどうかとは無関係に）輸入したとしても、このことによっては必ずしもその国から貨幣が輸出に行くことにはならない、と考える。貨幣による輸入代金の支払いは、彼にとってはあくまでも、貨幣が相対的に過剰に存在する国にとって貨幣を国外に放出することが有利であるという状況¹³において、その国の利益のために選択される方法なのであって、そのような状況にないとき、つまり、国内での貨幣の価値が相対的に低位になれば、その国は貨幣を輸出しようとはしない、つまり貨幣をもって輸入代金の支払いをしようとはしないであろう。どのような商品をもって輸入品の代償に充てるかということは、その国自身が自

¹³ これと対称的に、相手国は貨幣が相対的に不足しているから貨幣を輸入することが有利な状況にある。こういうときに貨幣が支払い手段として用いられる。そうでなければ貨幣を決済手段として使用しなければならない理由はない。

らの利害を考慮して選択しうることなのである。上の引用文の少し後で同じくソーントン
を批判しつつリカードは次のように続ける。「たとえわれわれが、財貨と交換に鑄貨を与
えることに同意するとしても、それはわれわれが選択したからであって、必要にせまられ
たからではない。われわれが過剰な通貨をもっておりそれゆえに通貨をわが国の輸出品の
一部とすることを好都合としないかぎり、われわれは輸出を上回る財貨の輸入はしないであ
ろう。鑄貨が輸出されるのはそれが安価だからであって、このことは不利な貿易差額
の原因ではあっても結果ではない。もしもわが国が、より有利な市場に鑄貨を送るのでない
ならば、あるいはもっと有利に輸出しうる何らかの商品を持っているならば、わが国は鑄
貨を輸出しないであろう。鑄貨の輸出は過剰な通貨に対する有益な救済策である。」(III,
61)

リカードにとって輸入される商品は国内に存在するがしかし国内ではより高価にしか買
えない(相対的に過少な)商品であり、これ以外に輸入が行われる理由は考えられな
い¹⁴。反対の輸出についても同様のことが言えよう。このような場合たしかに一国から他
国に向けて商品を移動させる動機が存在するが、しかし、貨幣がどちらの国においても等
価となっているのであれば、過剰な貨幣が国内で流通しているときのように、貨幣を輸入
代金の支払いに充てて貨幣を国内でよりも有利に使用しようとする動機は働かず、輸入代
金の支払いはその国の(相対的に過剰な)他の商品をもって行われるであろう。リカード
には、貨幣が支払い手段として他の諸商品とは異なる特別の意味をもっている、つまり、
ケインズに倣って言えば流動性が最も高く同一価値であっても他の商品よりも選好され
る、という観念はなく、彼にとってあらゆる商品交換は結局はバーターなのであり、国際
部面において貨幣がその媒介となるのはただ単に貨幣が有利な取引先を求めて移動するか

¹⁴ このことは商品の一種である貨幣に対してもまったく同様に当てはまる。リカードにとって輸入とは商品
(財貨)が国外から国内にもたらされることであり輸出とはこの反対の財貨の動きを意味する。国際貿易も商品
交換である以上この反対方向の商品の移動は商品価値のタームで必ず均衡するはずである。つまり貨幣を一般
商品の中に入れてしまうリカードにとっては、貿易黒字・赤字、入超・出超、これらに基づく有利なあるいは
不利な貿易差額といった表現は理解不能な無意味なものとなる。「諸商品と交換に、いかなる原因から地金の
輸出が行われようとも、それは不利な貿易差額と(非常に不正確に、と私は思うが)呼ばれる。」(III, p.64)リ
カードは「高価」の中で有利(あるいは不利)な貿易差額という表現を用いているが、それはあくまでも彼の
同意し得ない「普通の用語法」に妥協してのことであるにすぎない。そのような姿勢はこの引用文からもうか
がわれる。

らというにすぎない。国際貿易において輸出品に対する対価として貴金属貨幣を受け取ることは、債権国にとっては他の商品による対価の受け取り以上のいかなる利益にもならず、その国に相対的に過少な商品がなく貨幣のみが相対的に過少な場合、したがってその国の商品価格が低く貨幣の価値が相対的に高い場合に、貨幣の国際的な均衡配分メカニズムによってむしろその国に強いられることである。おまけに、こうして「輸入」された貨幣とともにその国に存していた貨幣との総額が国内流通において持つ価値は少しも増えることなく、貨幣の単位額面あたりの価値はその輸入による数量の増加のために減少する。リカードからすれば、貨幣はそれをもって実際に役立つ財貨（実質的な富）を手に入れる以外には何の役にも立たないものなのである。

3. リカードにおける貨幣の価値

a. 国際流通における貴金属貨幣の価値

リカードが経済学者として活動した全期間にわたって書き残した貨幣に関する諸著作のうち、最初期に属する『高価』において彼の貨幣理論の全体的な構想がもっともよく示されており、これ以後の諸著作はいずれも、その時々通貨の現状とそれをめぐる論争に関連して、『高価』に含まれるいくつかの論点を補足・敷衍したものと言うことができるであろう。この節では本稿の中心テーマであるリカードにおける貨幣の価値について、『高価』における彼の議論の展開を軸とし、必要に応じて彼のその後の諸著作を参照しながら見てゆくことにしたい。

『高価』の出発点は「銀行の設立に先立って」(III, 52) 存在していた貴金属貨幣によって媒介される世界商品流通である。このような舞台設定そのものそしてその後の議論の展開は、学説史上18世紀の中葉に貨幣数量説に明瞭な形を与えたとされるD.ヒュームの著作¹⁵からの強い影響を暗示する。ただしヒュームが貴金属貨幣は商品ではなくそれ自体としては価値を持たないとしている (cf. Hume, *ibid.*, p.41, p.63) のに対して、リカードは最初から貨幣金は商品でありそれ固有の価値を持つことを言明する。「金および銀は他の商品と同じように内在的価値 [intrinsic value] を持っており、その価値は任意に決定される

¹⁵ Cf. Hume, 1752. とりわけ *Of the Balance of Trade* の項を参照。ただしリカードは『高価』の中ではヒュームの名前をはるか後段において一度挙げているだけである。

のではなく、それらの希少性、それらを獲得するのに支出された労働量、およびそれらを産出する鉱山で使用された資本の価値などによって決定される¹⁶。」(III, 52) この点でリカードの貨幣理論は、貨幣を商品の世界から排除し両者の数量的関係から貨幣の価値を導こうとするヒューム（およびモンテスキュー）の貨幣数量説とは区別されなければならない。

リカードは『高価』の冒頭で、貴金属の世界の諸国間への配分について次のように述べている。「銀行の設立に先立って世界の諸商品を流通させるために用いられていた貴金属は、経済学についてもっとも定評のある著述家たちによって、地球上のさまざまな文明諸国の間で、各国の商業と富の状態に応じて、したがって各国がなさねばならない支払いの数と頻度に応じて、一定の割合に分割されていると想定されてきた。このように分割されているかぎり、貴金属はどこでも同じ価値を保持したし、各国は実際に使用される量を同じように必要としていたので、貴金属を輸入あるいは輸出しようとする誘因はどの国にとっても生じることはあり得なかった。」(III, 52) ここで述べられているのは、「文明諸国」で流通する貴金属貨幣が各国間にその富（したがって商業取引の規模）の大きさに応じて配分されるということであるが、その分配の結果がどれだけの貨幣量となるのかはこれとは別の問題である。各国で流通する貨幣の数量は世界全体で流通する貨幣の総量によって規定される。リカードの貴金属貨幣の国際配分論は（ヒュームに倣ったものであろうが、

¹⁶ 引用文中のintrinsic valueについては注4を参照。リカードはこの時期にはまだ商品の価値決定について明確な理論を持っていなかった。ここでは価値決定の要素として希少性・労働量・「資本の価値」が雑然と列挙されるにとどまっている。しかし彼は貨幣の価値はそれが商品として有する固有の価値を根拠とするものであり、この貨幣の価値が流通する貨幣の数量を規定する、という考え方を『高価』以来一貫して保持し続けた。「金属貨幣を使用するある特定の国において、諸支払いを行うために貨幣として用いられる金属の量は、[...] 第一にその価値に依存するにちがいない。」(『提案』、IV, 55) 「金および銀は、他のすべての商品と同様に、それを生産して市場にもたらすのに必要な労働量に比例する価値をもつにすぎない。[...] 一国内で使用されうる貨幣の数量はその価値に依存するはずである。」(『原理』第27章「通貨と銀行について」、I, 352) これらの引用文に示される考え方がリカードにおける貨幣の価値と数量との関係についての基本をなす。もしこれだけのことであれば事柄は極めて単純であり、あえて論究するまでもないであろう。しかし、地金が実際に貨幣として流通していた国際貿易の領域を除くと、貴金属貨幣だけからなる貨幣流通は、少なくともリカードが問題とした兌換停止以前の時代からのイギリスで現実には存在したことはなかった。実際の流通は、貴金属貨幣（金鑄貨）とならんであるいはこれを排除する形で兌換銀行券あるいは不換銀行券によって担われていた。問題は、貴金属貨幣（だけ）が流通しているのではないこのような通貨流通の状況の下で、上の引用文に示されるようなリカードの基本的な見方はどうなるのが、ということにあり、「貨幣の価値」と題する本稿の主要な目的もこの点を明らかにすることにある。

彼の場合と同様に)、この貨幣の流通総量には関係しない。貨幣の流通量は、「貨幣の使用における節約」と「富と商業の状態」したがって「支払いの数と頻度」を所与とすれば、貨幣商品そのものの価値によって規定されるはずである。そして、貨幣をそれ自体の価値を持つ商品とし他の商品と同様にその価値にしたがって他商品と交換される（流通する）とする、先に見たリカードの基本的視点によれば、このようにして規定された数量の貨幣が各部面（各国）にその取引規模の大きさに応じて比例的に配分されることになるはずである。

しかし、リカードは上の引用文の後に、均衡配分は配分されるべき数量を含意せず所与の貨幣総量が一定の仕方で配分されることを示すものにすぎないと言う。「貨幣として使用される世界の金と銀の分量がかりにはなほだしく少なくても、またはありあまるほど多くても、そのことは、異なった国々にそれらが配分されるであろう比率に、すこしも影響をおよぼさないであろう——すなわち、貴金属の分量における変動は、それらと交換される諸商品を相対的に高価もしくは安価にする以外の他の影響を、まったく生み出さないであろう。より少ない貨幣の額はより大きい額のそれと同様に、流通媒介物の機能を果たすであろう。」(III, 53) 各国に割り当たる貴金属貨幣の量は、世界全体に存在する貴金属総量の多い少ないに応じて多くも少なくもなりうる。そして各国に比例配分的に割り当たった数量が必ず各国内で貨幣として流通し（リカード理論では貨幣が蓄蔵されることはないから）、その数量に応じて諸商品の価格を上下に変動させる。ここでは、流通媒介物として機能する貨幣の数量はその商品としての価値によって決まるのではなく、貨幣はあたかもそれ自体の価値を持つことなしに任意の数量で流通に入り、そこで流通媒介物として役立つ商品の数量（価値総量）との関係においてはじめてその価値が規定される、かのような印象を受ける。貨幣それ自体の価値からその流通数量が規定されると説いていたリカードが、すぐ次のページで貨幣の価値についてその正反対の貨幣数量説のような説明をするのはどうしてであろうか。貨幣数量の増減とは、その媒介によって流通する商品の数量と貨幣のそれとの相対的な関係の変化である。商品としての貨幣の生産が他の諸商品（圧倒的多数は工業製品）の生産の変化と同一歩調で変化してゆくならば、商品と貨幣との相対的な数量関係が（一時的にはともかく）長期にわたって一定の方向に変化し続けることはないであろう。この場合、商品としての貨幣はその内在的価値にしたがって交換される

(諸商品に対する購買力を持つ) こととなるであろう。リカードが上の引用文のような貨幣数量説的な貨幣の価値の説明をするのは、貨幣商品である金の生産が一般の商品(とりわけ工業製品)とは異なる特殊な条件にあることを彼が意識しているからと思われる¹⁷。

上の引用文に続くパラグラフでは、貴金属貨幣の国際配分の均衡の攪乱と再配分による均衡の回復が次のように描かれている。「もしある国が富裕に向かう進歩において他の諸国よりも急速に進んだならば、その国は世界の貨幣のうちより大きな比率を必要とし獲得するであろう。その国の商業、諸商品および諸支払いが増加するであろう、そして、世界の全通貨は新しい比率にしたがって分割されるであろう。それゆえにすべての国はこの有効需要 (effectual demand) に対して各々の割当分を供出するであろう。」(III, 53) 貴金属貨幣が国際的に均衡配分されている状況において、ある国が他の諸国よりも早いテンポで諸商品の生産を拡大させるとこの配分上の均衡が攪乱され均衡回復のための再配分が必要となるのは、諸商品の生産の拡大過程に貨幣商品の生産拡大が含まれていないからである。もしもそれぞれの国の生産規模の拡大がテンポの差はあっても同心円的・相似的に進んでいくのであれば、貨幣商品を含めてあらゆる商品はそれぞれの国が世界経済において占める比重に対応して均衡的に配分されたままである。ではどうして貨幣商品の生産量だけが、「富裕に向かう進歩」においてあたかも変化しないままに取り残されるかのよう扱われるのであろうか。

この問題へのヒントは上の引用文と同じコンテキストに属する次の引用文に含まれているように思われる。「もしこれらの国のうちのどれかで金鉱山が発見されたならば、その国の通貨の価値は流通に投ぜられる貴金属の分量が増加するために低下するであろう、それゆえにその通貨はもはや他の諸国の通貨と等しい価値ではなくなるであろう。金も銀

¹⁷ マルクスはMarx (1859年) は、第一章「商品」の末尾に付した「A.商品分析の歴史的考察」において、貨幣商品である金は流通の必要に応じて他の商品とまったく同様にその生産量(それゆえ貨幣数量)が調整されその価値にしたがって貨幣としての機能を遂行するとして、リカードの『高価』における貨幣数量説的な貨幣価値の説明を批判している。マルクスのこの批判は、リカードと同じく貨幣商品説に立脚しつつ貨幣商品である金を他の諸商品とまったく同様に扱うべき扱わなければならないとする立場からのものである。しかし、貴金属生産の特殊な事情が貨幣の供給(つまりその数量調整)にもたらす諸困難——マルクスは彼の貨幣論においてこれに注意を払うことはなかった——を、商品貨幣説の枠組みの中でなんとか処理しようとしたリカードの理論的試みの問題提起的な意義は評価されてよいであろう。この点についての詳細は、竹永(2000年)の第3章「リカードの価値論——数量説と価値論——」の「補論2」を参照。

も、鑄貨であるか地金であるかを問わず、他のすべての商品を規制する法則に従って、ただちに輸出品目となるであろう。金と銀は、それらが安価な国を離れて、それらが高価な他の国々に向かうであろう。」(III, 54) ここでは先の引用文とは反対に、どの国においても商業取引の規模が拡大していないのに、貨幣金の新たな供給とその数量の増大が起きるとされている。貨幣の追加供給は、「これらの国のうちのどれか」での金鉱山の発見という偶然的な要因に依存しており、他の諸商品の生産の拡大と歩調を合わせてどこの国でも同じように進むものではない。それゆえ、貨幣数量の増加はある国での拡大した商業の必要に応じる形で生じるとは限らない。反対に、特にそうした必要が存在しない国で偶然に金生産が拡大することもある。たまたま金鉱山が発見された国では新産金が既存の金量に追加されることになり、均衡配分量を超える金はこの国では過剰となり割安となる（つまりこの国の物価が上がる）ため、他の商品と全く同様に有利な交換を求めて外国に輸出され、それとともに他の諸国に金価値の下落が輸出される。こうして新たな均衡点に達するまでその国からの金の輸出（その国への商品の輸入）が続く。

このように貨幣金が新たに各国間で均衡配分されるとはどういうことを意味しているのだろうか。まず明らかなことは、ここではどの国でも商品の価格が同じであって、商品の価格差に起因する輸出入の動因がなくなっていることである。この点だけを見ると、状況は均衡が攪乱される以前の状態に戻っているように思われる。しかしそれだけではなく、今では世界中で商品価格が以前よりも高くなっており、世界中で貨幣の購買力が低下している。これはもちろん、各国の商業活動規模の変動とは独立にどこかの国で偶然に供給された新産金が世界中に拡散して世界中の貨幣の価値を一様な幅で引き下げたことによる。金生産の拡大が偶然に大きく依存しているとすれば、以上とは逆に、ある国または国々で商業活動が拡大したにもかかわらず、国際的な金の均衡配分を維持するためにそれらの国で必要となる金の新規供給がなされないかも知れない（先のIII, 53からの引用文）。この場合、上の引用文に示されているのとは逆の状況が発生するであろう。すなわち、これらの国では貨幣金が相対的に過少となり諸商品に対する金の価値（購買力）の上昇（物価の下落）が生じ、貨幣の価値が新たに均等化するまでそれらの国での商品の輸出（貨幣の輸入）が続くであろう。こうして新たな均衡配分が達成されると、以前にくらべて世界中で物価が等しく低下しているすなわち貨幣の価値が上昇しているであろう（ある国または

国々で生じた貨幣の相対的な過少の世界全体への拡散と相対的な過少そのものの解消)。そして、どこかの国で偶然的に新しい金鉱山が発見されて金が新たに供給され上の引用文で描かれているような過程が動き出さないかぎり、貨幣の購買力をふたたび元の水準に引き下げようとする力は働かないであろう。

以上のような対照的な二つの状況はどちらも、商品としての貴金属貨幣の供給を需要の動向と歩調を合わせて変動させることに困難があり、供給過剰ないし供給不足の状態となっても容易には解消しないことから生じる。このような状況においては、貨幣としての貴金属の価値は商品としての貴金属の価値から乖離しやすく、しかもこの乖離が長いあいだ持続する。ということは、たとえ貴金属の商品としての価値が安定していたとしても、その貨幣としての価値は商業取引の規模の変動と共に変動するということであり、その結果が貨幣の価値の不安定性とその数量説的な決定として表される。このような事態はリカードの「経済学原理」の視点からは商品の価値（自然価格）と市場価格との乖離のきわめて特殊なケースと捉えることができるであろう。『原理』第1章「価値について」の抽象的な理論のレベルでは、市場価格の自然価格からの乖離は迅速（原理的には瞬時）に解消されるものと想定され、すべての商品が自然価格（価値）にしたがって交換されるとされていた（この章に登場する価値尺度としての貨幣はまさにこのような商品のひとつであった）。しかし個々の商品の個別的な生産条件まで考慮に入れるより具体的な観察のレベルでは、このような想定をすべての商品に一律に当てはめることはできないことを、リカードは承知していた¹⁸。

¹⁸ 以下本文ではこの問題をリカードのテキストのいくつかの箇所を参照しつつもうすこし具体的に見ていく。ところで、マカロックは、『提案』についての書評論文（匿名）で（cf. [McCulloch], 1818, pp.58-59）、この点をまとめた形でしかもリカード本人よりもいっそう明瞭に述べている。彼はそこで、リカードの理論によれば、貴金属貨幣の価値は通常の商品と同様の原理によって決定されるが、しかしそれは貴金属の生産に無制限の競争が作用して生産量が需給関係に応じて迅速に容易に増減しうることが条件である、しかし実際には、産金業の特殊性からこのような数量調整は容易ではない、と述べている。そして、このような状況の下では、貴金属貨幣の価値はその需要（すなわち貨幣が媒介として役立てられる商業取引の大きさ）に対する相対的な数量によって上下変動し、貨幣の数量からその価値へという決定関係になることを示している。この頃はリカードの「忠実な弟子」として彼の著作の解説と普及のために精力的に筆をふるっていたマカロックであればこそ、このような的確な要約ができたのであろう。また、この書評論文では、『原理』第27章「通貨と銀行について」で不換銀行券の価値とその変動の説明に大きな役割を演じている「数量制限の原理」について、『原理』当該章を超える敷衍がなされているが、これについては後の項で検討を加える。

b. 国内流通における貴金属貨幣の数量調整とその価値の不安定性

前項で述べたことは国際流通についてであるが、ここでは産金業の拡大・縮小というきわめて対応性の低い自生的な数量調整しかありえない。調整不全による貨幣の価値の不安定性はここでは放置されるほかない。これに対して一国内では、地金ではなく国家ないし銀行の発行する国民通貨が流通するのであり、種々の国民通貨はその性質によって（金生産の増減とは独立に）さまざまな形で数量を調整される。

金鑄貨は18世紀の初頭に定められた金の公定価格（鑄造価格、1オンスあたり3ポンド17シリング $10\frac{1}{2}$ ペンス）に対応する重量の金を鑄造して作られていた。こうして発行される鑄貨の数量が流通に必要な大きさに対してどのような関係にあるかは、金の公定鑄造価格と地金の市場価格との比較によって知ることができる。実際に流通している鑄貨の数量が流通に必要な数量（主として商品としての金の価値によって決まる）と合致していれば、この鑄貨に含まれる金量は、その鑄貨をもって市場で購入することのできる金の量に等しくなる、つまり等量の金どうしが交換される（地金を鑄造する際に造幣局は鑄造手数料に相当する重量の金を差し引くので、鑄貨に含まれる金はその分だけ実際には少なくなるが、ここでは鑄造手数料は捨象する）。この場合鑄貨の金に対する購買力はそれ自身に含まれる金の量と同じになる。

『原理』第13章「金に対する課税」の中でリカードは次のように言う。「市場価格が自然価格に一致するまでの時間的間隔の長さは商品の性質に依存するに違いない。」(I, 191) この章において論じられているのは、産金業のように、自然価格が市場価格を超過したとき（供給が需要を超過したとき）に両者をふたたび一致させるための供給量の削減に長い時間が必要とされ、生産量を容易に縮小しえないケースである。しかし、貴金属貨幣の数量を減少させるには新産金の量を削減するだけでは足りない。ここに貴金属貨幣の数量調整（この場合には下方への調整）に特有の困難がある。「金は、その耐久的性質およびその量を減らすことの困難のために、容易にその市場価値の変動に屈しないとはいえず、その困難は、それが貨幣として用いられることによって大いに増加する。」(I, 193) 貨幣として用いられる金は、産金業で商品として生産されたものでありながら、他の諸商品のように最終的に消費されて経済過程の外に出て行くということではなく、いつまでも流通過程内にとどまり続けるのであり、この貨幣の数量は新産金の供給量を削減しても減少

しない。新規供給の削減によって可能なのは貨幣量の増加を抑えることだけである。もちろん、貨幣量が相対的に過剰になってその購買力が低下すれば貨幣金の一部が装飾品やその他の工業製品の原材料に転用されるかもしれない、そうすれば貴金属貨幣の数量を積極的に減少させることが可能であろう。ただし、これによってどの程度まで貨幣量を減らせるかは、貨幣として用いられる金が金の総量に占める割合に依存するであろう。現存する金の圧倒的な部分がもともと貨幣として用いられていれば、他の用途への転用の範囲（したがって貨幣量削減の余地）は極めて限られたものとなるであろうし、反対に貨幣として用いられる金の割合が小さければ（リカードの表現を借りれば、金が「貨幣とはごくわずかな関係しかもたないならば」(I, 194))、それだけ大きな割合で貨幣量を減らすことができるであろう。

しかし、資本主義の下では経済活動は一般的には拡大を続けていくものであり、上のケースのように商業取引を媒介する貨幣の量が過剰になって削減を要するという状況はまれにしか生じないであろう。リカードがより重要な問題と考えたのも、経済規模の拡大に貴金属貨幣の供給が対応せず、より大きな量の商業取引に対して貨幣の量が相対的に希少となることによって、貴金属の商品としての価値（その「内在的価値」）の安定性とは関わりなく、貨幣の価値が不安定化するということであった。リカードは『提案』（1816年）において「経済的で安定的な」通貨制度の構想を示している。彼が通貨制度に求めた基本的な条件はこの二つの言葉に集約されるが、これらを満たす制度の具体的な提案に先立って、貴金属貨幣（鑄貨）だけが流通している国（現実には存在しない仮想の国）で商業取引の拡大が生じたときに、通貨の価値がどのようにして不安定化するかを示している。「もし富裕の増大によってより多くの商品が売り買いされるようになったとすると、その最初の影響は貨幣の価値の上昇であろう。」(IV, 57) 通貨量の相対的過少のために地金の市場価格が鑄造価格を下回り、地金は市場で販売されるよりも有利な価格での貨幣（鑄貨）への転換を求めて造幣局へ持ち込まれるようになる。これによって貨幣量が増え貨幣の価値が低下する、つまり、地金を含む商品の価格の一般的上昇が生じる。しかし、地金に対してだけはこの過程で貨幣への転換（鑄造）のための特別の需要が生じるとともに、反対に市場での供給・販売数量が減少するために、地金の市場価格だけはこのような貨幣量調節にとまらなう特別の需要が生じることのない他の諸商品の価格よりも大きく（ないし急速

に) 上昇すると考えられる。こうして、地金の市場価格が上昇して鑄造価格と一致するに
いたって、地金のこれ以上の鑄貨への転換にとまらぬ利益が消失して通貨量拡大の過程が
停止したとき、諸商品の価格は下落する以前の水準よりもやや低い水準にとどまっている
と考えられる。ここでは、地金に対する購買力という意味での貨幣の価値は上昇する以前
の状態に戻っているが、地金自体の価値(正確には市場価格)が上昇したためにそれ以外
の諸商品に対する通貨の購買力もそれにとまらぬようになって上昇していることになる。つまり、鑄
貨の増加による上のような調整では貨幣の地金に対する購買力を復元すること(地金の市
場価格を引き上げて再び鑄造価格と一致させること)はできても、貨幣と商品(ないし地
金と商品)との関係は元に戻らず(つまりいったん低下した商品の貨幣価格がもとの水準
に回復せず)、この意味で「貨幣の価値」は不安定となっている¹⁹。以上は実際には存在し
(たことの)ない一国内での純粋金属流通の想定による貨幣の価値の不安定性の例解であ
るが、これは、すぐ続いて、金鉱からの金の追加供給に代わる銀行からの銀行券の発行が
通貨価値の安定に不可欠であり、銀行券流通が金属流通よりも通貨量の調節可能性とい
う点ですぐれていること、を強調するための伏線である(ちなみに、『高価』でも同様の論
法によって発券銀行と銀行券が導入されている。Cf. III, 54-55)。

リカードは、以上のような貴金属貨幣の商品としての価値と貨幣としての価値のあいだ
の容易には解消しない乖離に基づく「貨幣の価値」の不安定性は、発券銀行からの兌換銀
行券の発行とその適切な数量調整²⁰によって除去することが可能であると考え(これを
実現するために彼が構想したのが「提案」であった。その最初の着想は『高価』第四版の
「付録」(1811年4月)にさかのぼり、遺著『国立銀行設立計画』(1824年、執筆は1823年

¹⁹ もっとも、以上のような調整過程は国内で地金として市場で取引される金の量が調整に必要な数量を上回っ
ていた場合のことであるが、もし市場にある地金の数量が調整に必要な数量に満たなかったり市場に地金が存
在しなかったりという極端な場合には、事態は上のようには推移しないであろう。なお、リカードが活動した
地金論争の中で争われた通貨問題は、この例で取り上げられている状態とは反対に、通貨の過剰と地金の市場
価格を含む商品価格の高騰であったし、彼自身もこうした現象の解明に力を注いだ。ここで当時の現状とはか
け離れた状況が分析されているのは、彼が『高価』以来強調していた銀行券流通のメリットを再確認し、今後
実現されるべき「完全なものと考えてよい」(『提案』、IV, p.55) 通貨の状態にとって銀行券流通が不可欠である
ことを示すためであったと思われる。

²⁰ この数量調整は、銀行券兌換と地金の鑄造・融解および輸出入の自由が確保されている限り、通貨当局の政
策や裁量によってではなくいわば自動的に達成される。

夏)で最終的な形態を取った)。しかしこれはあくまでも、発券銀行を設立してその銀行の発行する銀行券を流通させることのできる一つの国の内部での貨幣流通についてのことでしかなく、これらのものが存在することも機能することもなかった19世紀の国境を超えた国際流通の部面では、貨幣は地金として流通するほかなかったのであり、この部面では上に見たような貨幣の価値(数量的な関連によって変動し、貨幣数量説と同様の仕方決定される)の不安定性を払拭することはできない²¹。

c. 貴金属鑄貨と兌換銀行券の価値

本項で扱う貴金属鑄貨や兌換銀行券は、特定の国の内部で国家ないし国家との何らかの関係にある銀行が発行するものであり、その国に特有の貨幣名によって大きさが表され、そのようなものとしてその国の内部でのみ流通することができるものである(国民通貨)。これらの通貨が国境を超えて商品流通の媒介をするためには、地金の形態に引き戻されるかあるいは外国為替市場において他国の国民通貨と交換されなければならない。

鑄貨の実際の流通量はその必要量を超過すると鑄貨の地金に対する購買力が低下し金の市場価格が鑄造価格を上回ることになる。この場合、金は鑄貨の形態にある方が地金の形

²¹ リカードは以上のように貨幣材料となる貴金属の生産(供給)量の調節が緩慢であることを認識しており、このことが商品貨幣論を基本とする彼の貨幣価値決定の理論に貨幣数量説的な要素を持ち込むことになった。このことは、貨幣という商品を他の諸商品(とりわけ工業製品)のように資本主義的生産の支配下に包摂することの困難についての認識、と言い換えることもできるであろう。リカードはこの点では労働と家屋も同様であると言う。後者は土地と密接な関係にある。だとすれば彼の挙げるこれら三項目は貨幣・労働・土地という資本の運動に包摂しにくいしかしこれらを包摂することなしには資本主義が成り立ちえない三つの要素と読むこともでき、これらの商品化にとまらぬ困難というリカードより一世紀以上後の『大転換』のポランニーの視点とも関連付けられるかもしれない。リカードは『原理』第13章「金に対する課税」の中で、先ほどと同じく金生産の削減に関連して次のように言っている。「すべての商品の市場価格と自然価格との一致は、その供給を増減することのできる容易さにつねに依存する。金、家屋、および労働の場合には、他の多くの物の場合と同様に、若干の事情の下では、この効果は迅速に生じえない。しかし、年々消費され再生産される帽子、靴、穀物、および服地のような商品については事情が異なる。それらは必要ならば減らすことができ、それらを生産する費用の増加に比例して供給が縮小するまでに長い時間を要することはありえない。」(I, 196) また、『原理』第2章「地代について」・第3章「鉱山地代について」と第5章「賃金について」は、それぞれ、資本がその価値増殖にとって不可欠の土地と労働を商品として自己の運動に包摂するさいに遭遇する困難(つまり、他の諸商品と同じように資本が自由にコントロールしにくいこと)について述べたものと読むこともできる。ところで、資本主義の歴史的限界を強調したマルクスも、『資本論』の労賃論や地代論で土地や労働力の商品化の困難を指摘し、これが資本蓄積の運動に制約を課すことを明らかにしているが、貨幣についてだけはリカードと同様の商品貨幣論の立場をリカード以上に徹底させ、貴金属貨幣の生産と流通は他の諸商品に対して特殊なものではなく貨幣金を他の諸商品と同等に扱うべきことを主張した。

態にある場合よりも低く評価されるので次々と融解され貨幣としての機能を停止する。実際に流通する鑄貨の数量が減少し、同時にそれだけ多くの地金が市場に供給されるとその市場価格は下落してやがて鑄造価格と一致する。この状態で鑄貨はそれが含むのと同量の地金と等価となり融解の利益（または、鑄貨の形態で保有することによる損失）が消滅し、融解が行われなくなり、流通必要量に等しい鑄貨が流通することとなる。反対に鑄貨の流通量がその必要量を下回った場合には上記と逆のメカニズムによって地金が鑄貨に転換（つまり鑄造）されて、低下した地金の市場価格が上昇しやがて鑄造価格と一致して上記と同じ結果にいたる。このように金鑄貨が貨幣として流通する場合、その実際の流通量は地金の市場価格の上下変動を通していわば自動的に流通必要量に調整される。このとき貨幣としての金の価値と商品としての金の価値は一致する。この二つの価値を一致させる貨幣量が流通必要量である。

流通に必要な貨幣数量はただ貨幣商品それ自体の価値だけによって決まるのではなく、貨幣が媒介すべき商業取引の大きさや貨幣の使用による節約（貨幣の流通速度等々、ただしこの点はリカードの貨幣理論では簡単に言及されているだけで「貨幣の流通必要量」を規定する一要素として展開されていない）との相関において決まるので、たとえある条件の下では流通必要量に合致していた貨幣量がそのまま変化しなくても、流通必要量の方が変化すれば上記のいずれかの方向での調整過程が作動し始めることになるであろう。このような過程は時間の経過とともに絶えず繰り返されるであろう。しかし資本主義の下では経済規模の拡大が一般的な趨勢なので、それに対応した流通必要量の増大に実際の貨幣流通量を上方に調整していくという動き方が一般的であると考えられる。つまり経済規模の拡大につれてますます大きな量の貨幣金が必要となるのである。貨幣金の供給は、地金や貨幣以外の種々の目的で使用されていた金を鑄造によって貨幣に変換することによってある程度までは可能であろうが、最終的には金鉱山からの新産金の追加供給によらなければならない。しかし、希少資源の賦存状態に依存するこのような金の新たな供給が経済活動と歩調を合わせて進むことは一般的には極めて困難であり、商品貨幣は一般的にはその価値通りで流通しない。リカードは『提案』において、貴金属貨幣による数量調整が貨幣価値を不安定化させることを示した上で、紙券発行の利点について次のように言う。「数量を慎重に管理することによって、あらゆる支払いが履行される流通媒介物の価値に対し

て、他のいかなる手段によっても達成しえないほどの均一性が確保される。」(IV, 57-58) また『高価』でも同様の考え方が表明されている。「流通媒介物として自己の銀行券を発行しうる権限をもっているイングランド銀行のような一銀行」(III, 54) の発行する貨幣は通貨の額を増加させ、この限りでは「鉱山の場合と同じ影響」(ibid., p.55) を生むが、しかし鉱山からの金の採掘とは異なって、銀行券の発行に要する費用は極めて小さくしかもその発行数量は自在かつ迅速に調整可能である。

貴金属鑄貨のみによって貨幣流通が担われるということは、歴史上あったとしてもむしろ例外的であり、多くの場合鑄貨は発券銀行の発行する紙券（イングランド銀行券）と共に貨幣としての機能を遂行していた。紙片にすぎない銀行券が貴金属実体を有する鑄貨とならんでこれと同等の貨幣として機能しうるのは、両者が共に金の一定量との等価性（鑄造価格に対応する重量の金と任意に転換可能であること）を保障されていたからである。鑄貨については前述のようなメカニズムを通じてこの等価性が保たれていた。銀行券はもともと発券銀行がその保有者に対して負う金債務を表示する証書として、いつでも自由に同一額面の鑄貨と交換（兌換）されうることによって鑄貨との等価性が保障され、この保障を根拠として鑄貨とならんで貨幣の機能を担っていた。このゆえに、もともとは鑄造貨幣の額面とその含有金量の関係を法律によって定めた公定鑄造価格が、鑄貨と同一の貨幣名によって額面の表示される銀行券に対しても、その貨幣としての価値の基準として同じように適用されたのである（このような意味で、鑄造価格とは区別される造幣価格というものもありえない）。

つまり銀行券の流通は貴金属流通を前提とするものであり、兌換により銀行券の貴金属価値が保障されているかぎり銀行券は貴金属鑄貨とならんで流通する（金紙混合流通）。したがってこの場合には、一国内で流通している貨幣の数量は鑄貨と銀行券を合わせた発行総量ということになる。銀行券それ自体は金ではなくても、兌換保障（実際に兌換請求に基づいて兌換が行われるかどうかとは別問題）に裏付けられて仮想的に追加の金量として機能する。この発行総量が金の商品としての価値を主たる規定要因とする貨幣の流通必要量に合致していれば地金の市場価格は鑄造価格と一致する。発行量が流通必要量を上回ると、一般商品の価格の上昇とともに商品の一種である金の市場価格が鑄造価格を超えて上昇する。このような状況が生じると、鑄貨を保有するものは（法律による禁止にもかか

ならず)これを融解して地金として販売することにより市場価格と鑄造価格との差に等しい利得を得ようとするであろうし、銀行券を保有するものもこれを銀行で鑄貨に兌換して同様の行動を取るであろう。貨幣発行量がその必要量を上回った場合には、このようにして鑄貨は減少し銀行券は発行元に還流する。両者があいまって貨幣量は減少しこれによって一般物価とともに金の市場価格が下落してやがて鑄造価格に一致する。この両価格が一致するということは、通貨が、市場において実際に金に対する法定購買力を行使しているということ、そして、金に対する購買力を介して他の諸商品に対する購買力を有していること、を示すものである。反対に貨幣発行量がその必要量を下回った場合には、金を含む諸商品の価格が下落し、これにともなって金の市場価格が鑄造価格を下回ることになる。このような状況においては、市場で地金を購入してこれを造幣局で鑄造して鑄貨に変えようとするか、あるいは、この地金を発券銀行でより有利な価格で銀行券と交換しようとする動きが生じるであろう。いずれの動きも貨幣総量を増大させ、このことが金を含む諸商品の価格を上昇させる。これにともなってやがて金の市場価格が鑄造価格と一致するにいたる。

以上に見たように、貴金属鑄貨と兌換銀行券の発行数量は市場での地金の価格の上下変動(大雑把に言えば他の諸商品の価格の変動と連動する)を通じて、いわば自動的に必要貨幣量に調整され、(金に対する購買力という意味での)貨幣の価値は自動的に安定化されることになる。ただしこの安定化は、金の両価格が一致し貨幣が市場で金に対して公定の購買力を維持するということにとどまる。この意味での貨幣の価値が安定していても、商品としての金そのものの価値、あるいは、地金とその他の諸商品との市場価格比として表される地金の相対価格、これらの変動すれば貨幣の金を除く諸商品に対する購買力は不安定化するであろう。これは言い換えれば、金の市場価格が一定であっても(鑄造価格が一定であることは自明の前提、これの変動は人為的な価格変更による以外にはありえない)、貨幣的な要因による諸商品の価格の上下変動はありうるということである。このような(金以外の諸商品一般に対する購買力という意味での)貨幣の価値の不安定性には区別すべき二つの場合がある。

一つは貨幣商品金の商品としての価値いわば貨幣の「内在的価値」の変動である。これは商品としての金の生産条件に依存する。金生産は希少資源の賦存状態とその偶然的で散

発見的な発見とに基本的に依拠しており、生産拡大も生産コストの削減も産金企業の意味どおりにはならない面が大きい。長期的には金生産のコストは人間のコントロールを超えて大きく変動しうる。貨幣制度上のいかなる仕組みをもってしても、このような変動を防いだりその効果を中和したりすることはできないであろう。しかしその反面、特に農業生産とは対照的に、産金業の生産性は短期的には他のどの産業と比べても極めて安定しており、これが金を価値尺度そしてまた貨幣としての機能に適したものにしている²²。というわけで、この第一の貨幣商品の「内在的価値」の変動は、大航海の時代に世紀を超えて進行した「価格革命」のような（超）長期を問題にするのでなければ、さしあたって棚上げにしておいてよいであろう。

問題は貨幣の価値の不安定性の第二の場合である。上に見たように貨幣材料である金は短期的には需要の変動に対してその供給が極めて非弾力的（理論的にはゼロと仮定してもよいほど）である。しかし、貨幣に対する需要（つまり貨幣の流通必要量）は資本主義の下での経済活動の規模の絶えざる拡大にともなって増加を続けていくと考えられる。こうして、商品としての貨幣金の需給関係は一般的には超過需要（供給不足）の状態にあり²³、貨幣金の市場での他の諸商品との交換割合つまり他の諸商品に対する貨幣の購買力はそれだけ上昇したままの状態にとどまるであろう（古典派価値・価格論の言い方に倣えば、これは市場価格の自然価格への調整不全により前者が後者を上回ったままになっている状態、さらに言い換えればこのような貨幣で表現した価格が低下したままになっている状態）。リカードははじめて論壇に登場した1809年の「金の価格」以来、通貨問題についての論考において一貫して通貨価値の安定性を唱えたが、その中で彼は貴金属貨幣をもつてする数量調整に随伴する貨幣の価値の不安定化傾向に多くの注意を払うとともに、これに対する方策として銀行券発行による数量調整の大きなメリットを強調した。

兌換銀行券は上に見たような仕方で、現実には実質的な「内在的価値」を欠いているにもかかわらず、金貨幣とならんでこれと同等なものとして機能することができる（ただ

²² 「金もしくは銀の価値における変化は、長期間を比較した場合にはかなり大きくなりうるとはいえ、しかし短期においては、それらのものの価値はかなり固定している。金や銀が、他のどのような商品よりも貨幣の用途に適しているのは、他の優れた性質のうちでも特にこの性質によるのである。」(III, 65)

²³ リカード以後の約一世紀間に生じた大規模な金鉱山の散発的で偶然的な発見は、こうした状況に一時的で部分的な変化を加えたであろう。

し、金貨幣とは異なって国境を超えて流通することはできない)。したがって、一国内で流通している貨幣の総量はこれら二種の国民通貨の合計量である。この総量が「貨幣の流通必要量」を超過したり下回ったりした場合、前述のような調整過程が動き出してこの二つの量の不一致を解消させようとするであろう。こうした調整過程において鑄貨が融解されて地金になったり反対に地金が鑄造されて鑄貨になったりすると、地金市場における需給関係の変動が起こり、前者では通貨総量の減少と同時に地金の供給が増加し、後者では反対に通貨総量の拡大と同時に地金の（鑄造のための）需要が増加する。このような形の通貨総量の調整過程において、地金の市場価格は、前者の場合には、貨幣量の減少と地金の供給の増加とが重なって、この過程にともなって供給量が増加する理由のない他の諸商品よりも急速に下落し、後者の場合には、貨幣量の増大と地金に対する需要の増加とが重なって、この過程において需要量が増加する理由のない他の諸商品よりも急速に上昇する。そして、鑄造価格と一致して調整過程が停止したとき他の諸商品の価格は、前者では不一致が生じる以前にまで下落しておらずそれよりもやや高いまま、また後者ではその反対の状態となるであろう。つまり、貨幣の購買力はやや低下ないし上昇したまま元に戻らないということである。このように、貴金属貨幣の増減による調整では貨幣の価値の不安定化は避けられない²⁴。

しかし、この調整過程に銀行券の数量の変化が加わると結果は異なるであろう。銀行券は銀行からの貸し付けという形で発行される。リカードの時代にはイングランド銀行による貸し付けの主な形態は手形割引であった。貸し付けられた貨幣は必ず償還され発行元の銀行に還流してくる。したがって流通する銀行券の量はある時点での貸出残高である。発券銀行はその貸出政策によって貸出残高を増減させることができる²⁵が、この増減によって市場における地金の需要・供給が直接に左右されることはなく、この場合の貨幣量の変

²⁴ こうしたことが起きる根本的な理由は、前項で見たように流通の必要に応じて貨幣金が容易に増減しないことにある。なお、ここでは国内流通と国際流通の関連は捨象し、国内流通だけに限定して問題を考察している。

²⁵ この場合、銀行当局が発券量（より正確には銀行券の貸出残高と鑄貨の発行量との合計）の過剰ないし過少について認識することが前提であるが、その基準は金の鑄造価格と市場価格の関係だけであって、一定の貨幣数量を基準として実際の発券量の過多・過少を判断することはできない。そもそも適正な発行量を認識すること自体が不可能なことである。「紙幣の発行者は発行をもっぱら地金の価格によって調整すべきであって、決して流通紙幣量によって調整すべきではない。」（「提案」、IV, 64.）

化が地金の価格だけに他の諸商品とは異なった動きを引き起こすことはない。銀行券の発行量の増減は、それ自体は金ではないにもかかわらず、あたかも貨幣金の供給量が流通の必要に対応して増減したかのように作用するからである。金鉱から出てくる金の生産調整の困難を、金鉱に代わって「仮想的な金」＝銀行券を発行する銀行が、安価にしかも迅速に克服するのである。上記の鑄貨の増減による調整に対して、銀行券の増減による調整のスピードとその規模が大きければ、上に見たような貨幣の価値の不安定性はそれだけ小さくなるであろう。ここまでは、金紙混合流通を想定してきたが、リカードがめざしたのは兌換銀行券のみからなる流通であった。そこでは鑄貨は流通から姿を消す。したがって兌換も鑄貨によってではなく地金によってなされることになる。これが彼の地金計画（Ingot Plan）であるが、この計画によれば当然ながら貨幣数量の調整は全面的に銀行券発行量の調整によってなされることになり、ここで問題にした意味での通貨価値の不安定性は完全に払拭されるはずであった。ただしこれは一国内で流通する通貨についてだけ言えることであって、地金として流通する世界貨幣についてはこの限りではない。「通貨は、それがすべて紙幣から、といっても、それが自ら代表すると称する金と等しい価値を有する紙幣からなるときに、そのもっとも完全な状態にある。」（『原理』第27章「通貨と銀行について」、I, p.361.）

純粋金属流通や金紙混合流通を想定したこれまでの議論のうち、リカードにとって現実性があると考えられていたのは貴金属貨幣の世界流通のみで、国内流通における鑄貨や兌換銀行券はすでに過去のものでしかなかった。にもかかわらず彼がこれらの通貨についての考察に多くの言葉を費やしたのは、時論的な性格の濃厚な彼の通貨論の中心的な主題であった兌換停止下のイングランド銀行券とその過剰発行による減価について論じるために、鑄貨や兌換銀行券についての考察が不可欠の前提をなしたからであった。

d. 不換銀行券の増発とその価値

ナポレオン戦争初期の1797年に時限立法として制定されその後延長に延長を重ねた「銀行制限法（Bank restriction act）」により、イングランド銀行は兌換の義務を負うことなく銀行券を発行しうることとなった。不換銀行券の発行と流通というのは、それまでのイギリスの通貨制度としては前代未聞の出来事であり、通貨価値の急激で大幅な下落、ひいては発行元に対する社会的信任の喪失による通貨システムそのものの崩落、といった大きな

混乱が懸念された。しかし予期に反して兌換停止の直後には大きな混乱は見られず、しばらく時間が経過した後の世紀転換期になって、イギリス国内の地金価格を含む物価の上昇と不換紙幣となったイングランド銀行券の外国為替相場の下落が発生した。イギリスの通貨に生じたこのような事態をめぐって後に地金論争と呼ばれることになる論争が起こった²⁶。

リカードが通貨問題についての発言を続けた時期（1809年から1823（24）年）のうち、1919年に彼の『提案』の内容をほぼ取り入れた形で兌換再開が議会において正式に決定されるまでのあいだ、彼は、イングランド銀行の放漫な貸出政策とこれによる不換銀行券の過剰発行そして通貨価値の減価とその悪弊（債権者から債務者への富の不当な強制的再配分など）を非難し、兌換再開の必要を訴え続けた。この項では、リカードが不換制度の下での通貨問題について最も体系的に論じた『高価』および同時期の彼の関連著作をおもに参照しながら、不換銀行券の国内流通という状況の下での貨幣の価値と数量の関連についての彼の理論を見てみる。

リカードは貴金属貨幣の国際配分について論じた後に、ようやく不換銀行券の考察に移ってゆくが、その前置きとして次のように言う。「全世界にわたって貴金属の配分を調節し、各国における貴金属の価値を規制することによって一国から他国への貴金属の流通を引き起こしたり制限したりする法則は、このようなものであると思われる。しかし、これらの原理に基づいて私の研究のおもな対象の検討に取りかかるまえに、この国における価値の標準尺度（standard measure）は何であり、またそれゆえに、わが国の紙券通貨（paper currency）がその代表物でなければならないものは何であるか、を示すことが必要である。というのは、紙券通貨が正常であるかあるいは減価しているかを評価しうるのは、ただこの標準（standard）との比較によってだけ可能だからである。」(III, 65)「私のおもな研究の対象」とはもちろん、兌換停止の状態にあるイングランド銀行券の流通と国内物価の騰貴そして為替の下落という、当時の通貨現象である。『高価』の始めの多くのスペースが国際的な貴金属貨幣の配分の原理の解明に充てられているのは、「おもな研究の対

²⁶ この時代の兌換停止にいたる動きやその後の通貨の状態についての歴史的な詳細、また、当時のイギリス国内での論争の具体的な経過には、ここでは立ち入らない。これらについては、Feavearyear, Morgan (1963年)の第8—10章、および、Fetter (1965年)の第1章と第2章、を参照。

象」の解明が「これらの原理に基づいて」なされなければならないからである。全世界に配分される貴金属は、それ自体が貨幣として機能するものであった。そこで流通する貨幣はそれ自体の価値を持つものであり、この価値を根拠として諸商品と交換される（諸商品を購入する）のであり、このような貨幣について、その価値を表示したりその価値の上昇や下落を示したりするための基準（標準）をその外部に求める必要はない。上の引用文中でリカードが使用している「標準」（「本位」とも訳される）とは、貴金属そのものが貨幣として流通するのではなく、貨幣の機能が紙券のようにそれ自体は無価値な媒体によって担われるとき、貨幣がそれと等価であることを（兌換ないし市場での交換すなわち購買を通じて）示すことによって、貨幣の価値とその変動をその物的な量（具体的には重量）によって表現するものである。ただし、金が貨幣の標準となるのは、金が端的に貨幣の地位を退いて貨幣としての機能をその代表物に全面的に委譲したからではない。上の引用文からも明らかなように、各国内での通貨制度のあり方とはかかわらず国際流通の部面では商品としての金地金が貨幣として流通している。このような背景的状况があつてこそ、一国内の特定の通貨制度において金自体が直接に流通することをやめても、そこで流通する非金通貨に対して金はその価値の標準として機能するのである。金それ自体が貨幣として機能していることが、貨幣の「標準」としての金の機能の前提である。

本稿でこれまで見てきたように、リカード理論における貨幣とは第一義的には物的商品としての金そのものであり、金を価値の標準とするような非金貨幣は理論的にはむしろ貨幣の特殊な存在様式と捉えられる。実際、『高価』はその全体が貨幣について論じた著作であるが、本文中で不換銀行券が最初に取り上げられる上の引用箇所において「標準」という概念もはじめて登場する。このように、金が実際に流通する貨幣とは区別される「貨幣の標準」として現れるのは、リカードの貨幣理論の中では特殊な局面においてでしかない。貨幣が価値尺度商品として登場する『原理』第1章「価値について」では、「標準」とは諸商品の価値の（不変の）標準であつて「貨幣の価値の標準」ではあり得ない。

貨幣の標準としての金がとりわけ重要な役割を演じるのは、もちろん銀行制限期における不換銀行券流通の状況においてである。リカードは『高価』のおよそ半ばにさしかかった箇所で次のように述べている。「わが国の流通媒介物はほとんど全部紙券から成り立っている。だからわれわれは紙券通貨の減価に対して警戒しなければならない。」(III, 74-

75) 事実上不換銀行券だけが流通していたというのが当時のイギリスの国内通貨の実際
の状況であったが、このような状況とそこでの通貨減価の本格的な検討に取りかかるま
でに、リカードは『高価』の前半の紙幅を費やして国内流通の外枠をなす国際貨幣流通や
兌換停止以前の国内通貨について周到な考察を重ねて来た。これは、兌換義務を免除された
イングランド銀行の発行する紙券だけが流通している状態がいかに例外的な「異常事態」
であるかを示し、同時に、不換銀行券の状態について評価を下すための理論的根拠を用意
するためであったと思われる²⁷。

1797年に兌換が停止される以前には、イギリス国内（といっても事実上ロンドンとその
周辺地域のみ）ではイングランド銀行券と鑄貨の両者がいっしょに通貨として流通してい
た（金紙混合流通）。しかし、前項（c.）で見たように、銀行券は貴金属流通をおぎなう
ものとしてこれに付加されたものであり、貴金属流通を前提とする。また、紙と貴金属と
いう大きく異なる媒体を使った二種類の通貨が等価のものとして通用する仕組みについ
ても、同じく前項で見とおりである。兌換停止ということはこの仕組みの一部が機能を停止
したということである。しかし、銀行券の兌換が行われなくなっても、地金の市場価格が
鑄造価格と乖離しないかぎり、つまり、この不換銀行券をもって市場でそれと同一額面の
鑄貨に含まれるのと同じ量の地金（いま鑄造手数料は捨象する）を手に入れることができ
るかぎり、不換銀行券は鑄貨と等価と見なされそのように扱われうるであろう。しかし、
兌換停止に加えて地金の市場価格の鑄造価格からの上方への乖離（鑄貨を含む通貨の減
価）が発生すると、この二種類の通貨はたとえ同一額面であっても等価とは見なされな
くなる。こういう状況において鑄貨をもって市場で地金を購入するということは、事実上不
等量の金を交換して損失をこうむることを意味する。それだけではなく、鑄貨の保有者

²⁷ 「通貨についてはすでに非常に多くのことが書かれているから、このような主題に注意を払っている人々の
うち、その真の原理を知らないものは偏見を持つものだけである。それゆえ、私は通貨の数量と価値を規制す
る一般法則のいくつかを簡単に概説するにとどめよう。」(I, 352) こういう書き出しで始まる『原理』第27章
「通貨と銀行について」は、リカードが『高価』や『提案』などですでに示していた不換銀行券の減価のメカ
ニズムとその悪弊そしてこれらを除去しうる「もっとも完全な状態」(I, p.361)の通貨の提案を、若干の新しい
論点を付加しつつ「通貨の数量と価値を規制する一般法則」を中心に置いて要約的に再説した、それまでのリ
カードの通貨理論の「まとめ」と見なしうる。また、リカードはこの章の最初において、『高価』と同様に、不
換銀行券の数量と価値を理解するための前提としての貴金属貨幣の数量と価値から議論を始めているが、これ
は本文で見たような『高価』の前半部分で彼がとった手続きの要約的反復と見なしうる。

は、銀行券とともに減価した鑄貨を、そのまま通貨として使用して地金を含む諸商品を購入して損失をこうむるよりも、法律による禁止を無視して保有する鑄貨を自分で融解して地金に変え、これを市場で販売すれば融解前の鑄貨の額面以上の額面の通貨（これは当然不換銀行券のみ、鑄貨に対して販売することはできないであろう）を手に入れられることになる。あるいは、融解によって得た地金を国外に持ち出して、通貨の減価により物価の上昇した国内商品の代わりに割安な外国商品を購入しようとするであろう。

ここで想定している金紙混合流通においては一国内の通貨の総量は鑄貨プラス不換銀行券であるが、通貨の減価が生じたときに上のようにして鑄貨が国内流通から引き上げられていくということはそれだけこの通貨の総数量が減少するということであり、この減少過程がある点まで続くと通貨の購買力が上昇し地金の市場価格が低下して鑄造価格と一致する。そうすると上のような過程は停止する。流通から退出して通貨総量を減少させた鑄貨は地金の形態に引き戻され、より有利な用途（より安価な商品の購入）を求めて外国に流出しているであろう（リカードであれば、「輸出されている」と言うであろう）。このときにまだ流通内に残留している鑄貨があれば、通貨総量に占めるその割合は減少しても金紙混合流通は続いていることになる。しかし、ふたたび通貨価値が下落して地金の市場価格が騰貴すれば、ふたたび同一の過程が動きだしそしてある点で停止するであろう。もしこのようなことが繰り返されるとすれば、やがて鑄貨は流通から完全に姿を消して不換銀行券のみが流通することになるであろう。このような状態のもとでもなお通貨（不換銀行券）の減価が続くと、もはや鑄貨がなくなっているので、それ以前のような貨幣数量の調整（削減）と通貨価値の回復（金の両価格の一致という意味での）はありえなくなる。リカードが眼前に見ていた状況は、彼の理論から想定される以上のような兌換停止後の経過が行き着いた不換イングランド銀行券の専一的な流通であった。そしてまた、このような通貨の状態とその問題が『高価』の「研究のおもな対象」(III, 65)なのであった。「もしもイングランド銀行が同行銀行券に正貨を支払うことを制限され、そしてすべての鑄貨が輸出されるならば、同行銀行券のどのような過剰分も、その過剰額に比例して流通媒介物の価値を低下させるであろう。」(III, 91)

前項(c.)で見た、鑄貨と兌換銀行券がいっしょになって国民通貨として流通するという状況における貨幣数量の調整においては、貨幣の価値を安定化させ調整を円滑に進捗さ

せる役割を担うのは銀行券であったが、本項での鑄貨と不換銀行券から成り立つ金紙混合流通においては、数量調整の役割を担うのは反対に鑄貨の方であり、しかも調整といっても一方的に国内流通から退出するばかりである。このようなことが生じるのは、不換銀行券は発券当局によって国内流通に投ぜられるとそのまま流通内にとどまり続けざるを得ないからであり、また、兌換義務を免れた発券銀行はこのような性質の不換銀行券を増発し続けそれを減価させ続ける傾向があるからである²⁸。不換銀行券と鑄貨による金紙混合流通は通貨の減価が起きない限りにおいて成り立つのであり、通貨の減価が生じると以上のようにして鑄貨が通貨としての流通をやめ、さらに、地金の国外流出が生じる。そして、不換銀行券だけが単独で流通することになると、もはや過剰発行による通貨の減価に反作用する力が働かなくなり、過剰発行がそのまま通貨の減価となって現れる。「わが国の流通内には紙幣だけしかないが、紙幣は必然的にわが国内に留め置かれる。紙幣の数量の増大はすべて、その価値を金や銀の地金の価値以下に低下させる。」(III, 78) そして、通貨は減価したままか、あるいは、過剰発行が続けばさらに減価が進むであろう。このような過程の進行が停止あるいは逆転して通貨価値が安定性を取り戻すためには、発券銀行自体の行動が変化しなければならないが、「経済学のもっとも明白な原理についてさえも無知であるという点で悪評の高い商人の会社」²⁹ (リカードは再三このような表現を用いてイングランド銀行を批判し、イングランド銀行と対立し続けた。) からそのようなことは到底期待できない。「議会はイングランド銀行の正貨支払いを制限することによって、同行の

²⁸ リカードは『原理』第27章「通貨と銀行について」で次のように言う。「経験の示すところによれば、国家にしろ銀行にしろ、それがかつて無制限な通貨発行権を持った場合には、いつでもその発行権を濫用した。」(I, 356) このような立場はまさに兌換停止下のイングランド銀行に妥当するものである。

²⁹ リカード、「地金報告についての【モーニング・クロニクル】への三つの書簡」、1810年 (Ricardo, [Three letters on the Bullion Report] *Report of the Bullion committee, To the Editor of the Morning Chronicle*, 1810) III, 133. 1810年6月に地金委員会の報告書が提出されると報告書の分析(イングランド銀行券は減価している。原因はその過剰な発行)と結論(一定の期間において兌換を再開し通貨の発行を適正な水準に抑える)について賛否の激しい論争が起こった。この報告書に対するもっとも有力な批判とされたのが、チャールズ・ボウズンキートのパンフレット『地金委員会報告書に対する実際の観察』(Charles Bosanquet, *Practical observations on the report of the bullion committee*, 1810)であった。この批判は物価の上昇や為替の下落の原因を貨幣的要因以外の要因に求め、いわゆる「真性手形学説」を理論的な根拠としてイングランド銀行による通貨の過剰発行自体を否認するものであった。リカードはこれに対する反批判の長大なパンフレット『ボウズンキト氏の「地金委員会報告書に対する実際の観察」への回答』(III, pp.157-256)を刊行したが、それはボウズンキートのパンフレットの刊行から2ヶ月後の1811年1月のことであった。

理事たちが同行銀行券の量と額とを自由に増減させうるようにし、また、以前に存在していた過剰発行への抑制はそのことによって取り除かれたので、同行の理事たちは紙券通貨の価値を増減できる力を獲得している。」(III, 75) このことが現状における過剰発行に導いたし、また今後この過剰発行はさらに昂進する危険がある。このような論調は、1819年の兌換再開法の成立にいたるまでリカードの通貨問題についての発言の一貫した通奏低音をなしていると言ってよい。たとえば彼は次のように言う。「いまや、イングランド銀行の過剰発行に対するすべての歯止めは取り除かれている。」(III, 78) また、「紙券の額がたえまなく増加することから生み出されうる減価には、どのような限度も存在しえない。」(ibid.)

当時のイングランド銀行の銀行券発行は、政府への（主としてフランスとの戦争のための）財源調達のための貸上、および、商業取引のために発行される手形の割引、という二つの方法によって行われていた。イングランド銀行は国家からの特許を得て通貨を発行する公的性格の機関であると同時に、株式会社形態の一民間営利企業（「商人の会社」）でもあった（ちなみにリカード当人もこの「会社」の株主であった）。その主たる収益源は、自ら発行する銀行券を貸し出すことによって得られる利子であった。したがって、イングランド銀行が、営利を追求する民間組織としてこの利子収入を極力大きくしようするのは当然であった。利子収入の大きさは貸付利率を一定とすればもっぱら貸付額に依存する。その発行する銀行券に正貨との兌換の義務が課せられているかぎり、兌換準備に制約されて発行高にも自ずと制限があった。しかし、兌換義務を免除されるとこのような制限はなくなり、収益を拡大するために貸付額はどこまでも増大していくであろう。イングランド銀行にとって銀行券は紙とインクで生産できる極めて低コストの貸付商品であり、それから得られる収益としての利子はこのコストとは無関係である。リカードは、上に引用した文言からうかがえるように、このような状況におかれた発券銀行は通貨発行を果てしなく拡大して通貨をどこまでも減価させていく可能性（危険性）をはらむと、繰り返し強調した。しかし通貨の貸付は借入要求があってこそありうるものであり、リカードのような主張が妥当性を持つためには、借入当事者（政府と商人）も貸付側と同じく借入要求額をはてしなく拡大しようとするとは仮定しなければならない。戦争遂行のために必要となる政府財政は規模は大きくても無制限に拡大していくとは考えられない。

だがリカードはもう一方の通貨発行方法である手形割引については、次のように言う。「イングランド銀行への貨幣借入の申し込みは、貨幣の使用によってあげうる利潤率と銀行が貸し出してもよいと考える利子率との比較に依存している。もし銀行が市場利子率以下を請求するならば、銀行が貸し付けえないような貨幣額というものはない——もし銀行がその率以上を請求するならば、浪費者や放蕩者以外の誰も銀行から借金しようとはしないであろう。したがって、市場利子率がイングランド銀行が一律に貸し付けている5パーセントの率を超過する場合には、割引局は借金申込者によって包囲され、これに反して、市場率がたとえ一時的であっても5パーセント以下である場合には、その局の事務員は仕事がない、ということになる。」(I, 364) この引用は『原理』第27章「通貨と銀行について」からのものであるが、リカードは『原理』第21章「蓄積の利潤と利子への影響」の中で、利子率の法定上限を5パーセントと定めた「高利禁止法 (usury laws)」の下での当時の市場における貸付利子率の実情について述べている (cf. I, 296-297)。それによると、イングランド銀行は銀行制限期を通じて一貫してこの上限利率5パーセントを適用していたが、その他の金融機関の貸出金利の実勢はこの上限をやや上回っていた。すなわち、貸付資金に対する需要と供給の関係によって決まる市場利子率は法定上限を超えており、この利率を適用していたイングランド銀行以外の諸機関は違法営業をしていたわけであるが、発券銀行であるイングランド銀行だけは法律を遵守していたことになる。リカードは、利子率は市場で自由に定められるべきであって法律によって規制すべきものではないと考える。彼の立場からすれば、この当時の高利禁止法はイングランド銀行にとって市場利子率以下の低い利率で貸付（手形割引）を続けるための口実として機能していたのである³⁰。上の引用文の次の段落で彼は次のように言う。「過去20年 [1797年から1817年] のあいだに、イングランド銀行が、貨幣貸付をもって商人を援助することによって商業をいちじるしく助成してきた、と言われる理由は、その全期間にわたって、この銀行が市場利子率以下で、すなわち、商人がどこか他で借りることのできた利子率以下で、貨幣を貸し付けた

³⁰ このように高さの異なる利子率が併存していたのは、商人のうちの一部が利子率の低い方のイングランド銀行で手形の割引（貸付）を受けることができず、より高い市場利子率で他の金融機関から割引を受けざるをえなかったからである。イングランド銀行は、振出人や受取人が信用の高い業者（主としてロンドン地区で営業する一定規模以上の商人）である手形にその割引の対象を限定し、顧客の選別を行っていた。

からである。」(I, 364) こうして、「割引局は借金申込者によって包囲され」ることになるであろう³¹。

こうして、不換銀行券の発行数量にはある定まった限度がなく、それは他の経済諸変数の変化とは独立にしだいに拡大していく。この通貨の重要な特徴のひとつは、「必然的にわが国内に留め置かれる」(III, 78) ことにある。しかも不換紙幣が留まるのは、ただ一国内というだけでなく一国の流通内でもある。つまり不換紙幣は国内流通の外に決して出ることができないのである³²。ある一定の領域に閉じこめられたままとする点におい

³¹ しかし、以上に紹介したリカードの論理によれば、このためには、利潤率が利子率を上回っているという、手形引受先による利子率の相違よりもさらに根本的な条件が必要になる。引き受けを求めて割引局に提示される手形の額面金額には、商品の(手形)販売によって得られた利潤がすでに含まれている。割引によって手形と引き換えに銀行から得られる金額のうちこの利潤の一部が残留するかぎり、割引によって手形を流動性のより高い現金に変換することに意味があり、割引請求がなされるであろう。だがこのためには、手形の額面金額に含まれる利潤率が一定の大きさを上回っていなければならないが、問題はこのような条件を満たす商業取引が無制限に拡大しうるかどうかである。リカードは特に説明をすることなくこのような可能性を想定しているように思われる。ここではとりあえず、不換銀行券をもってする手形割引が無制限な通貨の増発とその減価に導く可能性があるとするリカードの主張にしたがって、このような状況における通貨の数量と価値の関連についての彼の論理を追ってゆくことにする。

³² それと同時に不換紙幣を流通に投じることができるのも発券銀行のみであって、その他のいかなる当事者もその意思によって通貨量を増加させることはできない。この場合発券銀行は単独で通貨の数量を増減させることができるのであるが、このような状況は(金)商品貨幣の流通(鑄貨の自由な鑄造・融解、地金の自由な輸出入、紙幣の自由兌換、銀行による金の買い入れ)とは大きく異なる。こういう状況の下では発行当局が流通に投じる通貨の数量がその価値を左右することになる。リカードが『原理』第27章「通貨と銀行について」で、それ自体としては何らの価値のない紙券が貨幣としての価値を持つのはどうしてかを説明するために提起した「数量制限の原理 (the principle of limitation of quantity)」(I, 353.この名称は『提案』の書評論文(匿名) [McCulloch], 1818の執筆者であったマカロックの示唆によって、ちょうどその当時リカードが改訂出版の準備をしつつあった『原理』第二版でとりいれられた。ただしこの「原理」の元となったアイデアそのものは1811年1月に刊行された『ボウズンキト氏への回答』(前出)の第6章「鑄造手数料の原理についての観察」の中にすでに含まれていた。)は、まさにこういう状況の下での通貨に対して妥当するのであって、通貨の数量が発券当局以外の当事者によって左右されるならば成り立たなくなる。この原理の内容についての紹介と検討は省略するが、リカードはこの原理に関連して次のように述べている。「ビュキャナン氏は明らかに、全通貨が必然的に品位の低下した硬貨の価値の水準にまで引き下げられなければならない、と考えている。だがもちろん、通貨の数量を減少させれば、残りの全通貨は最良の硬貨の価値にまで引き上げることができる。」(I, 356) これは、通貨の通貨としての価値がその「内在的価値」から独立して定まり変動するという点である。つまり、数量が制限されることによって貨幣媒体そのものもつ「内在的価値」には拘束されない価値を有する通貨として通用するという点では、金貨幣も紙幣も選ぶところはない。この場合、『インドの通貨と金融』(1913年)におけるケインズの周知の文言をもじって言えば、金貨の金はその上に貨幣としての額面金額を印刷するための媒体にすぎず、この媒体が金から紙に変わっても貨幣に何らの本質的な変化も生じるわけではない。このような見方は、貨幣の価値は貨幣媒体のいかにかわりなく発行当局の政策意図に依存するとする、現代の表券主義 (chartalism) にも通じるものであるかも知れない。

て、不換紙幣は各国間を流通する貴金属貨幣と同じ性質を持つ。リカードの貨幣理論の中で両端（流通領域の点では世界と一国、媒体の点では貴金属と紙）に位置するこの二つの貨幣形態は、それぞれの価値と数量の決定関係において奇妙にも共通する要素を持つことになる。『高価』本文の終わりに近い箇所で次のように言われている。「流通が充満しすぎる（over-full）ということは決してありえない³³。もしそれが金または銀の流通であるなら、その数量のどのような増加も世界中に拡げられるであろう。もしそれが紙券の流通であるなら、その紙券はそれが発行される国の中でだけ広まっていくであろう。その場合、紙券の流通が価格におよぼす影響はただその国だけに留まりしかも名目的なものでしかないであろう。外国の購買者に対しては為替による補償がなされるだろうからである。」

（III, 91-92）「世界貨幣」としての貴金属貨幣は金生産の制御の困難と商品としての金の特殊性からその数量調整が困難（数量不足が一般的）であり、また、不換銀行券も発行当局者の「無知」（III, 133）と利害関係によってただ一方的な増発が続くだけ（数量過剰が一般的）であり、どちらも同じく数量の制御が事実上不可能である。それに加えて、いずれの形態の貨幣もそれぞれの流通領域にいわば「密閉」されたままである。このような条件において、いずれの形態の貨幣もその数量の増減が比例的な物価の変動を引き起こす。しかし、貴金属は貨幣として国際的に流通することができるので、その数量が一国内で変動してもそれがストレートにその国の物価を変動させることはなく、物価変動の効果は拡散し薄められるが、反対に、不換紙幣の数量の増減の物価に与える影響は増減の程度に比例的であるが一国の内部にとどまり、貴金属の場合のように世界全体に及ぶことはない。

不換紙幣の国内流通の場合はいかなる形であれ不換紙幣に「内在する」価値がその数量を決定するないし調節するということはありえず、発行された数量にしたがって価値が上下変動するにすぎない。このような紙幣の名目価値（すでに鑄貨が流通しておらず貨幣として機能していない状況の下では、兌換が実施されていた時代の単なる「遺物」でしかない金の「鑄造価格」）に実質価値（当該不換紙幣が現に有する貨幣としての購買力すなわ

³³ 『原理』第27章の最初のページ（第四パラグラフ）にも次のような同主旨の文言が置かれている。「通貨は決してあふれるほど豊富に（so abundant as to overflow）なることはありえない」（I, 352）この第四パラグラフにいたる1ページにもみたくないきわめて簡潔な通貨の価値と数量の関係についての説明は、6-7年前に書かれた『高価』における論旨の展開をなぞったもののように思われる。

ち金の「市場価格」³⁴⁾を合致させるような数量の調整（つまり、価値から数量へという運動）を引き起こすような力は市場の内部には存在せず、与えられた数量の紙幣がその数量によって規定される価値をもって流通し続けるだけである。まさに貨幣数量説的な状況と
いってよい。このように、リカードの貨幣理論において数量説的な現象が認められるのは、
貨幣流通のごく限られた特殊な（あるいはリカードを含む地金主義の立場からすれば、弊
害を生む訂正されるべき「異常な」）状態に対してのみであるということになる。ここで
は国内では金は通貨としても地金としてもまったく流通していないが、それにもかかわら
ずこの国は文明諸国の一員として世界貿易の一端を担い続けており、金貨幣の流通する世
界貿易から離脱したわけではない。外国貿易が行われ、それとともにこの国の不換紙幣が
金との実質的なリンクを維持している他の諸国の通貨と交換され、そこに一定の交換比率
（為替相場）が成立するかぎり、この国は仮想的に金の国際配分メカニズムに含まれ続け
ていると考えられる。この国に仮想的に配分されている金の量は、外国為替相場から算出
される「地金の市場価格」をもってこの国の内部で流通している不換紙幣の総額を除した
値になる。この国は銀行券の発行によって、金鉱山からの新産金に代えて仮想的にこの金
の量を世界流通に付加したものとみなされる（ただしこのような金の仮想的な付加は、兌
換銀行券をもってしても兌換準備率の制限の範囲内では可能であった）。また、この仮想
的な金の量はそれを決定する二つの値（ただしそれらは相互に独立ではないが）の変動に
よって変動するのであり、その国の通貨当局の意思には依存しない。ここでも、世界貨幣
流通は純粋な金属流通であろうが「国際的な金紙混合流通」であろうが、依然として自生
的な動き方をするのである。

あとがき

本稿は「まえがき」の最後にふれた旧稿で扱ったテーマについての再論であり、結論も

³⁴⁾ だが、ここではすでに対外流出によって国内に金が残っていないはずである。そうだとすれば国内市場での国内通貨建ての価格による金取引は存在せず、したがって金の市場価格というものはあり得ないはずである。にもかかわらず、リカードは依然として「地金の市場価格」を不換銀行券の専一的な流通という状況におけるこの銀行券の減価の尺度とし、これに依拠し続ける。国内で取引される金もその価格も存在しないのに「地金の市場価格」について論じうるとすれば、それはただ一定の金量との実質的なリンクを有する外国通貨とその国の通貨との交換比率（為替相場）を介してのみであろう。

基本的な点では旧稿と同じである。リカードの貨幣論は貨幣数量説とされ、また、貨幣数量説は彼の経済学原理の基礎である労働(費用)価値論と矛盾するとされるが、本稿では、このような捉え方がいずれも誤解であることを、主としてリカードが通貨問題について述べたテキストの検討を通じて示そうと試みた。

しかし、リカードの貨幣論には貨幣数量説のようにみえる局面があることも事実である。外生的に与えられた数量の貨幣がその数量の大小にかかわらずすべて流通手段として機能し、このことによってその価値(商品に対する購買力)が数量に反比例して定まる。貨幣数量説をこのように理解するならば、リカードの貨幣理論でも、貴金属の国際流通と不換紙幣の国内流通において同様な状況が示される。

彼の貨幣理論の基本的な枠組みはヒュームと同じように貴金属貨幣の世界流通である。しかし彼はヒュームとは異なって国際部面を流通する貴金属貨幣を他の諸商品と同じ商品の一種とした。したがって貨幣はそれ固有の価値を持つものである。ただしこのような価値が現実の流通において妥当するためには、商品としての金の供給が需要量とその変動に対応して自在に調整できなければならないが、金生産の特殊性からこのような調整には大きな困難がともない、そのために金の貨幣としての価値はその生産条件とは独立に貨幣が媒介する商品交換の大きさ(つまり両者の数量的関係)によって定まるように見える。しかし、リカードは金がそれ固有の価値を持つ商品であり、その市場での価格(他の商品との交換割合いかえれば購買力)が価値から乖離すれば、たとえ困難であったとしても生産量を増減させようとする力が働くと考えた。このような意味で、リカードの貨幣価値論は数量説的な外見を有しながらも、彼の名著『原理』の商品貨幣論と切断されてはいないのである。

数量説的な貨幣価値の決定が妥当するようと思われるもう一つの領域は、不換銀行券の国内流通である。不換紙幣は、通貨当局がその政策によっていかなる数量でも流通過程に注入することができ、しかも、その総量が流通内にとどまったままである。そして、その額面当たりの価値は発行数量に比例して低下する。これはまさに貨幣数量説的な貨幣価値の決定であるが、こうしたことが生じるのは兌換停止によって国内通貨の数量調整が不可能になっているからにほかならない。リカードは、通貨価値の不安定化をもたらす不換銀行券制度の廃止を主張し、貨幣の数量の方がその標準(金)との関係によって規制される

通貨制度を構想した。本稿では金の節約と通貨価値の安定をめざすリカードの「地金計画 (Ingot Plan)」には立ち入らなかったが、これは究極的には金の商品としての価値をアンカーとして流通する通貨の数量を規制しようとするものであって、数量説的思考とは対極にある。

参考文献

一次文献

- Hume, David, *Political Discourses*, Edinburgh, 1752. (田中敏弘訳『ヒューム政治経済論集』、御茶の水書房、1983年)。
 [Malthus, T. R.], Art. V, in *Edinburgh Review*, Feb. 1811. (溝川喜一訳「マルサスの物価変動論 (一)」『甲南論集』4巻4号、1957年)
 Marx, Karl, Zur Kritik der politischen Ökonomie, erstes Heft, Dunker, Hamburg, 1859 in *Ökonomische Manuskripte und Schriften, 1858–1861*, neue MEGA, II/3, Dietz Verlag, Berlin, 1980 (『資本論草稿集〈3〉経済学草稿・著作』、大月書店、1984年)
 [McCulloch, J. R.], Art. III, in *Edinburgh Review*, Dec. 1818.
 Ricardo, David, [Three letters on the bullion report] Report of the bullion committee, 1810, in *The Works and Correspondence of David Ricardo*, edited by Piero Sraffa with the collaboration of M. H. Dobb, Cambridge University Press, Volume III, 1951.
 Ricardo, David, High price of bullion. A proof of the deprecitation of bank notes, 1810, *Ditto*.
 Ricardo, David, Reply to Mr. Bosanquet's practical observations on the report of the bullion committee, 1811, *Ditto*.
 Ricardo, David, An essay on the influence of a low price of corn on the profits of stock, 1815, in *Ditto*, Volume IV, 1951.
 Ricardo, David, Proposals for an economical and secure currency, 1816, *Ditto*.
 Ricardo, David, On the principles of political economy and taxation, 1817–21, in *Ditto*, Volume I, 1951.
 Ricardo, David, Plan for the establishment of a national bank, 1823 (24), in *Ditto*, Volume IV, 1951.
 Thornton, Henry, *An Enquiry into the Nature and Effects of the Paper Credit of Great Britain*, 1802.

日本語二次文献

- 新井栄二、「リカードウにおける労働価値論と貨幣数量説」、『社会科学論集』(埼玉大学)第93号、1998年。
 蔵方耕一、「地金論争とマルサスの貨幣観」、『経済と経済学』No.92、2000年。
 佐藤滋正、「リカードウ『原理』第27章の研究」、『尾道大学経済情報論集』第8巻第1号、2008年。
 佐藤滋正、「日本における最近のリカードウ通貨論研究」、『尾道大学経済情報論集』第8巻第2号、2008年。
 佐藤有史、「現金支払再開の政治学——リカードウの地金支払案および国立銀行設立案の再考——」、『Study Series』(一橋大学社会科学古典資料センター)No.41、1999年。
 佐藤有史、「古典派貨幣理論——古い解釈と新しい解釈——」、『経済学史学会年報』44、2003年。
 竹永 進、『リカード経済学研究——価値と貨幣の理論——』御茶の水書房、2000年。
 中西充子、「地金論争に関する一考察——リカードオと地金報告——」、『三田学会雑誌』54巻10号、1961年。
 中西充子、「地金論者としてのマルサス——リカードオとの対比において」、『三田学会雑誌』57巻2号、1964年。

中西充子、「リカードの貨幣・金融理論——地金論争後期における見解を中心にして——」、『城西経済学会誌』11巻1・2・3号、1975年。

中西充子、「地金論争におけるソントンの立場——リカードとの比較において——」、『城西経済学会誌』12巻1・2・3号、1977年。

中西充子、「真性手形理論と地金論争」、『城西経済学会誌』15巻2号、1979年。

山倉和紀、「地金論争における真性手形学説の系譜」、『商学集志』第72巻第2号、2002年。

欧文二次文献

Ahiakpor, J., Ricardo on money: the operational significance of the non-neutrality of money in the short run, *History of Political Economy*, Vol.17(1), 1985.

De Boyer, J., Le rejet par Ricardo du mécanisme des points d'or, *Cahiers d'économie politique*, 55, 《David Ricardo 199 ans après》, 2008.

Deleplace, G., Les différents usages de l'étalon monétaire, *Cahiers d'économie politique*, 23, 《Monnaie et étalon chez Ricardo》, 1994.

Deleplace, G., Does circulation need a monetary standard? in *Money in motion The post Keynesian and circulation approach*, edited by Ghislain Deleplace and Edward J. Nell, Macmillan, 1996.

Deleplace, G., Les deux plans monétaires de Ricardo, *Cahiers d'économie politique*, 55, 《David Ricardo 199 ans après》, 2008.

De Vivo, Ricardo, in *The New Palgrave: A Dictionary of Economics*, edited by J. Eatwell, M. Millgate, P. Newmann, London, 1987.

Diatkine, S., La politique monétaire selon Ricardo: une comparaison avec l'école de la circulation, *Cahiers d'économie politique*, 55, 《David Ricardo 199 ans après》, 2008.

Feavearyear, A., Morgan, V., *The pound sterling: a history of English money*, Oxford, Clarendon Press, 1963 (フエヴァーヤー、モーガン『ポンド・スターリング——イギリス通貨史——』一ノ瀬・川合・中島訳、新評論、1984年)

Fetter, F. W. *Development of British monetary orthodoxy, 1797-1965*, Harvard University Press, 1965.

Glasner, D., A Reinterpretation of Classical Monetary Theory, *Southern Economic Journal*, 52, 1985.

Humphrey, T. M., Ricardo versus Thornton on the appropriate monetary response to supply shocks, *Economic Review, Federal Reserve Bank of Richmond*, 11/12, 1990.

Marcuzzo, M. C., Rosselli, A., *Ricardo and the gold standard, the foundations of the international monetary order* (tr. from Italian), St. Martin's Press, New York, 1990.

Marcuzzo, M. C., Rosselli, A., Ricardo's theory of money matters, *Revue économique*, 45(5), 1994.

Marcuzzo, M. C., Rosselli, A., The standard commodity and the standard of money, *Cahiers d'économie politique*, 23, 《Monnaie et étalon chez Ricardo》, 1994.

Peach, T., Ricardo, in *New Palgrave*, Macmillan Publishers, 2008.

Peake, C. F., Henry Thornton and the development of Ricardo's economic thought, *History of Political Economy*, Vol.10(2), 1978.

Rosselli, A., Ricardo and Thornton on the 《unfavourable》 rate of exchange, *Cahiers d'économie politique*, 55, 《David Ricardo 199 ans après》, 2008.